

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【事業年度】	第28期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社サイバーエージェント
【英訳名】	CyberAgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 藤田 晋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区宇田川町40番1号
【電話番号】	(03)5459-0202 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 中山 豪
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区宇田川町40番1号
【電話番号】	(03)5459-0202 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 中山 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	666,149	709,923	719,451	801,236	874,030
経常利益 (百万円)	104,382	67,902	22,710	39,715	71,743
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	41,242	22,901	3,540	15,977	31,667
包括利益 (百万円)	65,064	34,645	10,895	25,801	42,430
純資産額 (百万円)	193,792	221,245	228,450	250,504	275,681
総資産額 (百万円)	382,225	381,933	475,222	516,686	557,162
1株当たり純資産額 (円)	254.28	281.85	278.47	307.36	355.17
1株当たり当期純利益 (円)	81.68	45.29	6.99	31.56	62.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	77.31	42.86	6.30	28.99	58.96
自己資本比率 (%)	33.6	37.3	29.7	30.1	32.3
自己資本利益率 (%)	37.8	16.9	2.5	10.8	18.9
株価収益率 (倍)	26.52	26.89	115.35	32.30	28.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	109,609	17,946	20,822	53,231	79,518
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,537	31,412	40,290	38,331	30,825
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	374	2,801	53,491	5,195	33,860
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	184,082	168,035	201,780	211,135	226,151
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員)	5,944 (3,383)	6,337 (3,864)	7,251 (4,249)	7,720 (3,930)	8,150 (3,448)

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第24期から第27期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものです。
- 4 従業員数は各期の正社員の合計であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	314,857	363,045	403,045	435,124	420,726
経常利益 (百万円)	25,657	14,502	9,658	12,553	10,265
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	69,028	10,018	7,292	10,544	8,938
資本金 (百万円)	7,203	7,239	7,369	7,440	7,654
発行済株式総数 (株)	505,706,400	505,924,000	506,191,200	506,344,400	506,779,600
純資産額 (百万円)	34,972	36,306	37,536	47,220	49,136
総資産額 (百万円)	124,633	132,442	197,808	213,799	214,919
1株当たり純資産額 (円)	66.63	68.41	70.12	88.16	91.78
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり 中間配当額)	11.00 ( - )	14.00 ( - )	15.00 ( - )	16.00 ( - )	17.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	136.71	19.81	14.41	20.82	17.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	18.67	13.23	19.08	16.55
自己資本比率 (%)	27.0	26.1	17.9	20.9	21.6
自己資本利益率 (%)	97.6	29.3	20.8	26.3	19.6
株価収益率 (倍)	-	61.48	55.95	48.97	100.68
配当性向 (%)	-	70.7	104.1	76.8	96.3
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用人員)	1,702 (383)	1,977 (486)	2,225 (538)	2,364 (446)	2,588 (407)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	134.6 (127.5)	76.9 (118.4)	52.3 (153.7)	66.5 (179.2)	114.3 (207.2)
最高株価 (円)	7,770.0 ○2,441.0	2,258.0	1,353.0	1,136.0	1,933.0
最低株価 (円)	5,880.0 ○1,831.0	1,202.0	777.3	756.3	957.0

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第24期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。
- 2 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額において、当該分割を考慮した2020年9月期の配当金は8.5円のため、2021年9月期の配当金は2.5円の増配となります。
- 3 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 第24期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 従業員数は各期の正社員の合計であります。
- 7 印は、株式分割(2021年4月1日付で、1株につき4株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しています。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1998年3月	東京都港区に当社設立
1999年4月	本店の所在地を東京都港区北青山三丁目5番30号に移転
2000年3月	東京証券取引所新興企業市場（マザーズ）に上場
	本店の所在地を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号（渋谷マークシティ）に移転
2004年9月	「Ameba」を開始
2010年7月	ゲーム事業強化のため「(株)アプリポット」を設立
2011年5月	ゲーム事業強化のため「(株)Cygames」を設立
2014年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2015年4月	コーポレートのブランドロゴを一新
2015年4月	(株)テレビ朝日との共同出資により動画配信事業を行う「(株)AbemaTV」を設立
2016年4月	(株)AbemaTVにおいて、新しい未来のテレビ「AbemaTV（現・ABEMA）」を開局
2016年10月	ゲーム事業強化のため「(株)QualiArts」を設立
2018年6月	ゲーム事業強化のため「(株)Colorful Palette」を設立
2018年10月	Jリーグクラブ「FC町田ゼルビア」を運営する「(株)ゼルビア」のグループ参画 (株)AbemaTVと株電通、株博報堂DYメディアパートナーズの資本業務提携
2018年11月	公営競技インターネット投票サービス開発・運営を行う「(株)WinTicket」を設立
2019年3月	本店の所在地を東京都渋谷区宇田川町40番1号（Abema Towers）に移転
2019年12月	クラウドファンディングサービスを行う「(株)マクアケ」が東京証券取引所マザーズ市場（現・グロース市場）に上場
2021年7月	「(株)リアルゲイト」の株式取得および不動産領域への参入
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年6月	舞台制作会社「(株)ネルケプランニング」のグループ参画
2024年2月	メディア&IP事業強化のため「アニメ&IP事業本部」を新設
2024年7月	コンテンツ制作会社「(株)ニトロプラス」のグループ参画
2025年1月	アニメ制作スタジオ「(株)CA Soa」を設立

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

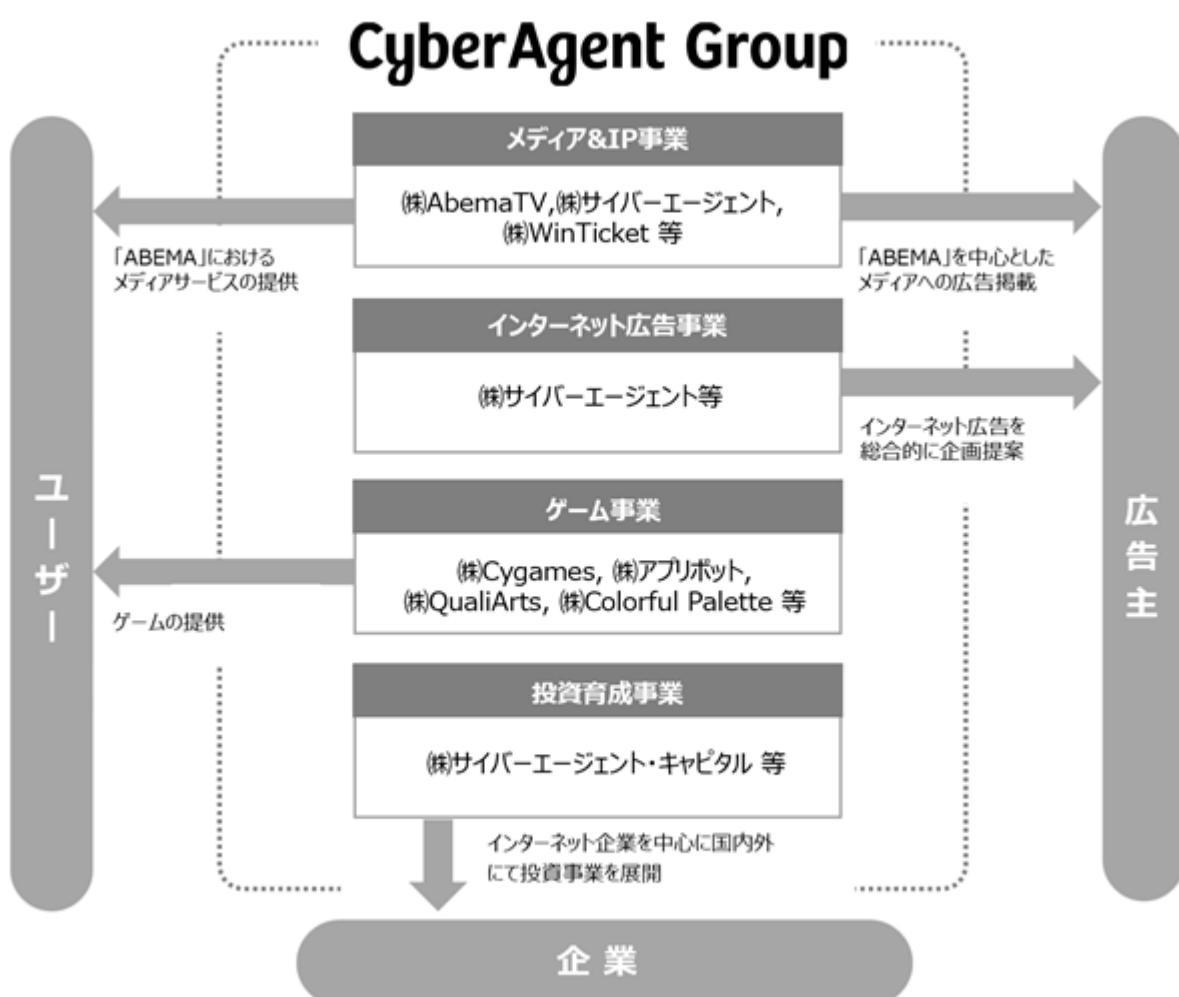
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2025年9月30日現在、当社（株）サイバーエージェント）、連結子会社86社（うち5組合）及び関連会社9社によって構成されております。

なお、報告セグメントにつきましては、メディア&IP事業、インターネット広告事業、ゲーム事業、投資育成事業に区分しております。

また、当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

会社名	主な事業内容	当社との関係
<b>メディア&amp;IP事業</b>		
（株）サイバーエージェント	「Ameba」の運営等	
（株）AbemaTV	新しい未来のテレビ「ABEMA」の運営	連結子会社
（株）WinTicket	公営競技のインターネット投票サービス「WINTICKET」の運営	連結子会社
（株）マクアケ	クラウドファンディング「Makuake」の運営	連結子会社
（株）リアルゲイト	クリエイティブオフィスの企画・運営	連結子会社
（株）ゼルビア	プロサッカーチームの運営等	連結子会社
<b>インターネット広告事業</b>		
（株）サイバーエージェント	広告事業、AI事業等	
<b>ゲーム事業</b>		
（株）Cygames	ゲーム事業	連結子会社
（株）Colorful Palette	ゲーム事業	連結子会社
（株）QualiArts	ゲーム事業	連結子会社
（株）サムザップ	ゲーム事業	連結子会社
（株）アプリボット	ゲーム事業	連結子会社
<b>投資育成事業</b>		
（株）サイバーエージェント	コーポレートベンチャーキャピタル事業	
（株）サイバーエージェント・キャピタル	ファンド設立及び運営	連結子会社

(2) 企業集団の事業系統図  
当社グループを図表に示すと以下のようにになります。



#### 4 【関係会社の状況】

2025年9月30日現在

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  (株)AbemaTV (注1)	東京都渋谷区	100	新しい未来のテレビ 「ABEMA」の運営	55.2	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
(株)CyberZ	東京都渋谷区	40	スマートフォン向け 広告に特化した広告 代理事業	100.0	事業所の賃貸借 広告取引
(株)Cygames (注2、3)	東京都渋谷区	124	ゲーム事業	64.5	役員の兼任 広告取引
(株)Colorful Palette	東京都渋谷区	124	ゲーム事業	90.0	役員の兼任 事業所の賃貸 広告取引
(株)WinTicket	東京都渋谷区	120	公営競技のインターネット投票サービス 「WINTICKET」の運営	100.0	事業所の賃貸 広告取引
(株)ニトロプラス	東京都中央区	110	ゲーム・アニメ・小説・イラスト等のコンテンツ制作事業	72.5	-
(株)CyberACE	東京都渋谷区	120	広告代理事業	100.0	事業所の賃貸 広告取引
その他79社(うち5組合)					
(持分法適用関連会社)					
(株)AbemaNews (注1)	東京都渋谷区	50	ニュースコンテンツ 企画制作等	50.0	役員の兼任
その他8社					

(注)1 債務超過会社であり、2025年9月末時点で債務超過額は以下のとおりです。

(株)AbemaTV 140,749百万円

(株)AbemaNews 10,264百万円

2 (株)Cygamesについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	137,528百万円
	(2) 経常利益	33,045百万円
	(3) 当期純利益	21,782百万円
	(4) 純資産額	219,861百万円
	(5) 総資産額	258,991百万円

3 特定子会社に該当しております。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、(株)マクアケ、CA Startups Internet Fund 2号投資事業有限責任組合、CA Startups Internet Fund 3号投資事業有限責任組合、CYG Fund投資事業有限責任組合の4社であります。

4 (連結子会社)その他に含まれる会社のうち(株)マクアケ、(株)リアルゲイトの2社、(持分法適用関連会社)その他に含まれる会社のうち(株)マイクロアドは、有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア&IP事業	2,006 ( 564 )
インターネット広告事業	2,610 ( 1,412 )
ゲーム事業	2,996 ( 1,198 )
投資育成事業	9 ( 8 )
全社(共通)	529 ( 266 )
合計	8,150 ( 3,448 )

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,588 ( 407 )	33.8	6.5	9,138

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア&IP事業	404 ( 103 )
インターネット広告事業	1,646 ( 220 )
ゲーム事業	49 ( 10 )
投資育成事業	- ( - )
全社(共通)	489 ( 74 )
合計	2,588 ( 407 )

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、平均人員を基に算出しております。

4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

(4) 多様性に関する指標

提出会社

2025年9月30日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
28.5	60.7	75.2	77.1	79.5	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2025年9月30日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			補足説明
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)Cygames	12.3	87.2	84.4	84.0	109.1	
(株)AbemaTV	-	64.7	84.7	84.8	80.7	
(株)シーエー・アドバンス	-	28.6	111.0	88.3	155.7	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 上記表記載以外の連結子会社の状況につきましては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 多様性に関する指標の補足情報」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンを掲げ、インターネット分野に軸足をおき事業拡大していくことを経営の基本方針としています。また、2021年より当社が目指す存在意義を明文化したパートナース「新しい力とインターネットで日本の閉塞感を打破する」を掲げ、企業活動による持続的な成長を実現とともに日本社会のさらなる発展に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、 売上高、 営業利益の2指標であります。高収益事業を開発・展開していくことにより利益率の向上を図ってまいります。また、中長期の柱に育てるべく新しい未来のテレビ「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主の皆様に中長期でご支援いただけるよう「DOE（自己資本配当率）5%以上」を経営指標の目安としてあります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期においてメディア&IP事業と広告事業で利益を積み上げ、ゲーム事業にてヒットタイトルを生み出すことで、高収益なビジネスモデルへの転換を目指しております。

また、新しい未来のテレビ「ABEMA」と親和性の高いIP事業を強化しており、原作からマネタイズまで一気通貫できる体制を構築し、世界に通用するIP創出を追求してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、以下3点を主な経営課題と認識しております。

##### メディア&IP事業

いつでもどこでも繋がる社会インフラ「ABEMA」の規模拡大  
マネタイズ強化による収益性の向上  
オリジナルIPの創出・発掘・製作・マネタイズ

##### インターネット広告事業

広告効果最大化を優位性にシェア拡大  
AI・DX分野の事業推進等による収益性の改善

##### ゲーム事業

継続的な新規タイトルの提供  
既存タイトルの長寿命化

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図りながら、人材採用・育成・活性化に積極的に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、取締役会監査等委員会設置会社として、当社グループ全体の経営を統治しており、取締役会がサステナビリティに関するリスク及び機会の監視・管理を行っております。

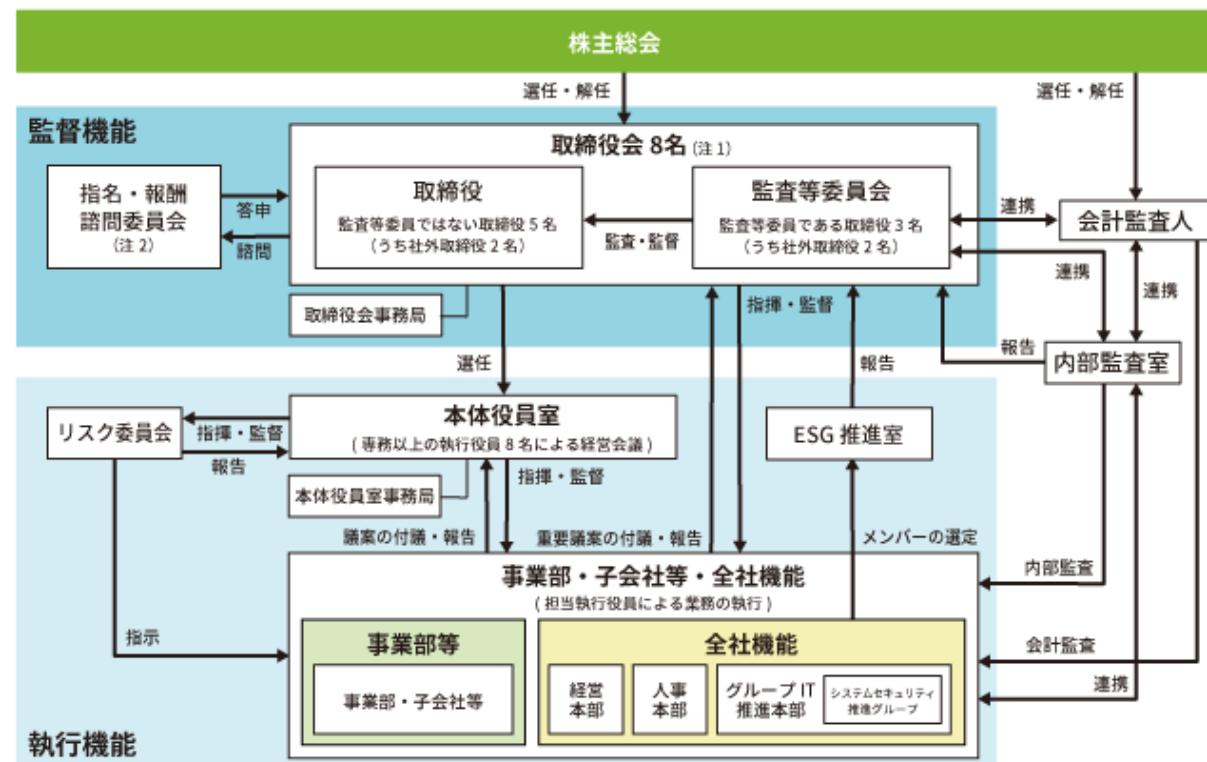
取締役会は、取締役 8 名のうち独立した社外取締役 4 名を含む構成とし、社外取締役は経営経験者、財務、経理、法務等の知識・専門性を有し、独立した観点から、業務執行取締役及び対象となる事案を担当する執行役員への助言を行い、業務執行の監督、会社と取締役との間の利益相反の監督などを行っており、社外からの経営監視が機能する体制となっております。

取締役会で審議されるサステナビリティに関する議案・報告事項は、人的資本、情報セキュリティ、気候変動に関する戦略等の事項について、それぞれの事項に関する担当部署の執行役員が議案や報告の内容を選定し、取締役会事務局を通じて取締役会に議案の上程や報告をしております。取締役会で審議された内容については、各業務執行取締役を通じて担当する執行役員に対し、評価を伝えられ、実効性のある取締役会による監督を可能としています。また、サステナビリティに関する議案・報告事項のうち、情報セキュリティに関するシステム監査報告以外の「緊急時のリスク管理体制」の詳細については、担当する執行役員から、概ね週次で開催される本体役員室（経営会議）に本体役員室事務局を通じて直接報告することで緊急性・機動性を確保しております。

なお、サステナビリティ関連の決議事項等に関しては、以下の通り40議案を報告または決議しました。取締役会及び本体役員室の実施状況の詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

詳細は、「(2) リスク管理 情報セキュリティに関するリスク管理 b. 緊急時のリスク管理体制」に記載のとおりであります。

(サステナビリティに関するガバナンスの体制図) (注1、2)



2025年9月30日時点

- (注) 1 2025年12月12日開催の第28回定時株主総会における第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案通り承認可決されたため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）全取締役の合計は10名となります。
- 2 指名・報酬諮問委員会は（注1）に記載の第3号議案及び第4号議案が承認可決されたため、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会はそれぞれ異なるメンバー構成（独立社外取締役が過半数を占める構成）による2つの委員会となります。

・2025年度及び2026年度の取締役会におけるサステナビリティ関連の決議事項並びに報告事項は次のとおりであります。

項目	担当部署	種別	内容	実施年月
ガバナンス	内部監査室	報告	内部監査報告書についての報告	2024年10月・2025年1月・5月・8月
		決議	内部監査計画	2024年10月
	経営本部	決議	内部統制計画(J-SOX)	2024年10月
		決議	第27期内部統制報告書の提出について	2024年12月
		決議	コーポレート・ガバナンス報告書の提出について	2024年12月
		決議	社内規程の改訂	2025年9月
		報告・決議	子会社の不適切会計に関する調査報告及び過年度決算短信・過年度有価証券報告書・過年度内部統制報告書並びに再発防止策、人事処遇等の関連事項について	2025年2月・3月・4月・5月・6月・8月・11月
		決議	取締役の自己取引承認の件	2024年11月～2025年11月
戦略	経営本部	決議	25年度予算の件	2024年10月
		決議	中長期戦略と26年度予算	2025年11月
人的資本	人事本部	報告・決議	育児・介護休業法改正並びに働き方の実態に合わせた就業規則の改訂及び従業員への影響について	2025年3月・9月
		報告	人的資本に関する指標及び目標について	2025年11月
情報セキュリティ	内部監査室	報告	情報セキュリティに関するシステム監査報告	2024年10月・2025年1月・5月・8月
気候変動	ESG推進室	報告	2024年度グループCO2排出量について	2025年5月
		報告	気候変動への対応（指標及び目標について）	2025年11月

## （2）リスク管理

当社グループでは、「3 事業等のリスク」に記載の各項目について、リスク管理担当部署である全社機能（経営本部、人事本部、グループIT推進本部等のコーポレート部門）が主導し、内部監査室と連携しつつ、事業部・子会社等（以下、「事業部等」といいます。）の各会議体等を通じて報告を受け、事業戦略に影響を及ぼすリスク情報を集約しております。サステナビリティに関するリスク・機会が事業部等で判明した場合、それらの種類によって、経営本部、人事本部、グループIT推進本部がそれぞれ分担して、当該情報の詳細を把握し、発生した事象に基づいて、リスク・機会を識別・検証します。識別・検証の結果、特に重要なリスク・機会には、原則週1回タイムリーに対象事案を担当する執行役員が、本体役員室へ報告し、必要に応じて対策を協議、または議案を審議し、決議しております。その後、本体役員室での審議・指示を受けた担当の執行役員が、事業部等に対し、迅速に対策を講じるように指示・対策の実施をすることで、当社グループ全体で機動的なリスク管理体制を実現しております。

上記の他、当社グループでは、内部通報規程に基づく、内部通報制度を導入しており、内部通報窓口の設置、通報者の不利益な取り扱いからの保護、通報内容を精査する体制の構築、また内部通報制度の周知に加えて、コンプライアンス啓発施策等を実施し、リスク等の早期発見と管理をしております。

また、当社グループのリスクと機会の監視・管理を補完するための横断的な組織として、本体役員室の指揮・監督下にリスク委員会（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に詳細を記載）を設置しております。リスク委員会は、潜在リスクの早期発見を目的として、3か月に1度「セキュリティリスク」「ハラスメントリスク」等のテーマを設定し、当社グループの全社員を対象としたアンケートを実施しております。テーマ毎に毎回平均約500件のアンケート回答に対し、リスク委員会のメンバーが、回答者に対し個別にヒアリングを実施することで、リスク情報の詳細を把握し、リスク委員会にて分類・分析・検証を行っております。検証の結果、直ちに対応可能なリスクは、各リスク委員メンバーが担当部署と連携して対処する一方で、重要度が高いと判断された回答の約1割相当のリスク・機会について、本体役員室事務局を通じて担当の執行役員に報告し、個別のリスクの極小化やゼロ化といった目標の設定と実現に向けた施策等の提言をし、施策の進捗をモニタリングすることでリスクを最小化し機会の損失を防いでおります。

さらに、リスク委員会は、それらのリスク情報の中で業績への影響が3億円以上相当と見込まれるリスクや事業継続に著しい影響を及ぼす可能性があるリスク・機会について、取締役会事務局を通じて、取締役会に報告し、対象事案を担当する業務執行取締役がその指示を受け、上記同様に対処する体制となっております。

なお、当期のリスク委員会によるリスク情報の収集テーマ並びに、本体役員室への報告事項は以下のとおりであります。

実施年月	主な担当部署	内容
2024年11月	グループIT推進本部	情報セキュリティリスク
2025年2月	人事本部	従業員のハラスメントリスク
2025年5月	経営本部	不正リスク
2025年8月	人事本部	従業員のオーバーワークリスク

#### 人的資本に関するリスク管理

当社グループは、人的資本に関するリスク・機会を経営上の最重要課題の一つと認識し取り組んでおり、人事本部を担当する執行役員が本体役員室において、人的資本に関する全社的なリスク・機会と人事施策について報告・提言しております。それらの報告等を受けて本体役員室にて経営戦略と連動した議論や意思決定を行った後、結果を人事本部並びに事業部等の人事部門（事業部人事）にフィードバックし、施策や対策を実施しております。また、人的資本に関するリスク・機会の中でも特に重要な人事施策・サクセッション（後継者育成）等に関する事項等は担当する執行役員より取締役会事務局を通じて、取締役会に報告し、指示・監督を受けております。

なお、人事本部では、月に1回を目安にGEPOという社員のコンディション把握を主な目的としたアンケートを実施し、より細やかにオーバーワーク、ハラスメント、キャリア志向等の人的資本に関するリスク・機会の識別、評価、対応策の検討等を実施しており、必要に応じて結果を、人事本部を担当する執行役員が本体役員室に報告しております。

人的資本に関するリスク管理の実務体制としては、人事本部を担当する執行役員が全体を統括し、全社的な人事管理を担う人事本部が専門部署を配置し対応しております。これらの各専門部署は新卒採用や異動公募制度の運用等に加え、各種施策の実施状況、関連法規の改正動向、オーバーワーク、ストレスチェックの結果等の網羅的な評価・分析を行っている一方で、事業部人事と連携し、事業の特性に応じた現場管理を担っております。

事業の持続的成長の観点から、特に重要度の高い項目として識別している人的資本に関するリスク・機会とその管理体制は次のとおりであります。

##### a. 優秀な人材確保と多様性の実現に関するリスク管理体制

人事本部では、採用戦略室を中心に採用戦略を策定・実行しつつ、優秀な人材の採用状況を継続的にモニタリングしております。また、当社グループ全体の入退社人数や退職率に加え、女性管理職比率等の多様性に関する指標について、担当の執行役員より、本体役員室に報告し、必要な施策の議論を行い、継続的にそれらの指標をモニタリングすることで優秀な人材確保と多様性に関するリスク・機会についての管理を行っております。また、その中でも特に重要な人事施策は、担当の執行役員より取締役会事務局を通じて、取締役会に報告し、指示・監督を受けております。

##### b. サクセッション（後継者育成）に関するリスク管理体制

人事本部では、社長研修（次世代の経営人材育成のため、二代目経営者候補として選抜した16名の従業員に向けた特別カリキュラムによる研修）の実施を機にサクセッションラダー（各階層のリーダーごとのサクセッションプラン）開発室を新設し、経営層及び各階層のリーダー育成を目的とする育成プログラムの開発や全社的なサクセッションラダー構築を推進し、計画的な後継者育成に取り組んでおります。これらの施策の進捗状況は、必要に応じて取締役会に報告し、人材育成やサクセッションに精通した社外取締役から助言を受けることでサクセッションに関するリスク・機会についての管理を行っております。

### c. 労働環境に関するリスク管理体制

人事本部では、健康推進室において、従業員の心身の不調及びそれに伴う人材流出及び生産性低下の防止を目的とする様々な健康施策を推進しております。また、労務コンプライアンス室では、ハラスマント対策等を含む各種コンプライアンスリスク及びコンプライアンス研修をはじめとする啓発等の対策を実施し、その実施状況を、担当の執行役員が本体役員室に報告・議論し、対策への指示を受けることでリスク・機会についての管理を行っております。

上記に記載の当社グループの人的資本に関する重要なリスクと機会として識別しているものは次のとおりであります。

人的資本に関するリスクと機会		
	リスク	機会
1	優秀な人材確保と多様性の実現に関するリスク (例)所属部署等のミスマッチによる離職率の向上や人材の偏りによるイノベーションの低下	多様な視点や価値観を持つ優秀な人材の確保による事業機会の創出
2	サクセッション（後継者育成）に関するリスク (例)経営の停滞、ステークホルダーからの信頼低下等	優秀な経営人材の育成による、中長期的な企業価値の向上
3	労働環境に関するリスク (例)心身の不調やオーバーワークによる生産性の低下、コンプライアンス違反等による労働環境悪化等	働きやすい職場環境の実現による生産性の向上

### 情報セキュリティに関するリスク管理

当社グループにとって、運営する多くのインターネットサービスを利用者の皆さんに安心・安全に継続してご利用いただくことがグループの持続的成長にとっての重要な機会であり、サイバー攻撃、マルウェアの感染等に伴うサービスの中止・停止、データの改ざん・消失、個人情報や機密情報の漏洩・流出等の情報セキュリティリスクをサステナビリティに関する重大なリスクと位置づけ、次の体制でリスク管理を行っております。

#### a. リスク管理体制

情報セキュリティに関するリスク管理は、グループIT推進本部が、全社的なセキュリティに関するリスクアセスメントやセキュリティ強化施策を推進しております。グループIT推進本部は、当社グループの情報セキュリティポリシーに基づき、事業部等のサービスの特性等に応じたリスクアセスメント方針を決定するとともに、情報セキュリティに関するシステム監査を内部監査室と連携して、全プロダクトに対し年1回実施し、年4回に分けて取締役会に報告することでモニタリングしております。また、結果は取締役会事務局を通じて、対象事案を担当する執行役員にフィードバックし、対応施策を実施しております。

#### b. 緊急時のリスク管理体制

事業部等の各部門にて、情報セキュリティに関する緊急リスクが検知された際は、まずグループIT推進本部に報告され、緊急時のリスク管理体制による対応を開始します。その後、報告元である事業部等のセキュリティ担当責任者とグループIT推進本部にてリスク内容を分析・検証し、必要な対策を協議・立案の上、事業部等へ対応を指示します。特に重大なセキュリティリスクを検知した場合は、グループIT推進本部を担当する執行役員が、リスクの内容と緊急性に応じて、代表取締役社長並びに対象となる事業を担当する執行役員に直ちに報告するもの、本体役員室事務局を通じて本体役員室に報告し対策を実施するものに分類し対応しています。本体役員室に報告したリスクのうち、重要度の高いものは取締役会事務局を通じて取締役会にも報告し、それらの判断や指示を仰ぎ対応する等、対応フローを整備しております。

なお、情報セキュリティリスク対策の戦略や具体的な施策は、「(3) 戦略、指標及び目標 情報セキュリティに関する戦略、指標及び目標」に記載のとおりであります。

当社グループの情報セキュリティに関する重要なリスクと機会として識別しているものは次のとおりであります。

情報セキュリティに関するリスクと機会	
リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー攻撃による被害のリスク（不正アクセス、マルウェア感染、データの窃取や改ざん等）</li> <li>・システム障害リスク（故障、設定ミス等）</li> <li>・情報漏洩リスク（機密情報・個人情報・重要なIP資産等の漏洩・流出等の事故）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全なサービスの継続による信用の向上</li> <li>・顧客や取引先との信頼関係構築</li> <li>・社会的な信用構築に伴うビジネス機会の創出</li> </ul>

#### 気候変動に関するリスク管理と体制

当社グループでは、全社機能の執行役員をメンバーに含むESG推進室が主体となり、事業部や連結子会社等を通じ、ガス・電気使用量をはじめとした気候変動に関連するデータやリスク情報を収集しております。加えて、ESG推進室では、当社グループのCO2排出量の算定、第三者保証の取得、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を実施し、取締役会に年に1回報告しております。取締役会は、ESG推進室から報告を受けた気候変動に関するリスク情報の内容を議論し、継続的に指標をモニタリングすることにより、リスク・機会を管理しております。

上記に記載のリスク管理のプロセスを通じ、当社グループの気候変動に関する重要なリスクと機会として識別しているものは次のとおりであります。

気候変動に関するリスクと機会	
リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害、節電、停電によるオフィスやデータセンターへの電力供給の停止</li> <li>・事業成長や再エネ電力需要の高まりによる電力コストの増加</li> <li>・カーボンクレジット価格の高騰</li> <li>・脱炭素導入、税率の高騰</li> <li>・気候変動対応が不十分なことによる投資家・消費者からの評判低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量等の適切な情報開示による、社会的責任を果たし、企業価値向上につなげる</li> </ul>

#### (3) 戦略、指標及び目標

当社グループは、ビジョン「21世紀を代表する会社を創る」とパーソンズ「新しい力とインターネットで日本の閉塞感を打破する」を掲げ、人的資本の最大化、情報セキュリティに関するリスクの低減、気候変動への対応をサステナビリティに関する戦略の中心と考えております。

##### 人的資本に関する戦略、指標及び目標

当社グループは、インターネット産業に軸足を置き事業を拡大しており、技術革新、デバイスの進化をはじめ消費者や顧客動向等の急速な変化に対応しながらサービスを提供するため、人的資本に関する戦略が重要と考えております。

また、当社グループでは、「企業倫理ガイドライン」に基づき、取締役、従業員（非常勤従業員、臨時従業員等を含む）及び業務委託先等で業務に従事する者など、当社グループの事業活動に関わる全ての人々の人権を守ることを重視し、雇用や待遇にあたり人種、宗教、性別、年齢、性的指向、性同一性と性表現、障がい、国籍などによる差別やハラスメント等を受けずに自分らしく活躍できるよう多様性の実現に努めております。これらを踏まえ、当社グループは、人的資本に関し1.優秀な人材の確保と多様性の実現 2.サクセション（後継者育成）3.労働環境の整備・向上の3つを戦略の中心に捉え、戦略の実効性を高めるため施策の実施と指標及び目標の設定をしております。

##### 人的資本に関する戦略

###### a. 優秀な人材の確保と多様性の実現に関する戦略

当社グループでは、「採用・育成・活性化・適材適所」を軸に、やる気を最大化させ、自ら主体性をもって決断し、自走できる人材を育成することを戦略とし、その活力と会社へのロイヤリティを高めることで、事業や会社を持続的に成長させることを重視しております。

具体的な採用の施策としては、「採用には全力を尽くす」というミッションステートメントに基づき、人事本部の採用戦略室を中心として、採用市場と経営状況を見据えた採用戦略を策定・実行しつつ、採用選考

のプロセスにおいて200名を超える幅広い事業等の現場従業員が直接携わることで優秀な人材を早期に獲得する施策を実施しております。

育成施策としては、ビジネス職、クリエイター職、エンジニア職の合同入社研修を当社全体で実施するとともに、各事業・子会社に属する事業部人事と事業現場の責任者や先輩従業員による事業部別人材育成プログラムを整備しております。

活性化施策としては、全社表彰制度やクリエイター職、エンジニア職向けに特化した社内技術カンファレンス（CA BASE CAMP）等を開催し、社内外を含めた交流を促進しております。

また、人材が長期に渡り活躍できる施策として、キャリアエージェント（グループ内のヘッドハンター、キャリア相談窓口）による社内異動公募制度等の適材適所施策を活用し、人材の流動性を高める施策を実施しております。

さらに、多様性の実現を目的に、全従業員の34%を占める女性従業員の中長期的な活躍を支援する「macaron（マカロン）パッケージ」、従業員の自主的な取り組みとして女性従業員による横断組織「CAravel（カラメル）」等の施策を長期的に運用しております。その他、特例子会社を通じての積極的な障がい者雇用の実施等を行っております。

#### b. サクセッション（後継者教育）に関する戦略

当社グループでは、持続的な企業価値の向上を実現するため、経営人材や重要ポストを担い得る次世代リーダーの計画的な選抜・育成をサクセッション戦略としております。

具体的には、経営幹部候補創出を目的とした、二代目社長研修、三代目社長研修、女性役員研修、優秀な若手人材の抜擢と成長機会の創出を目的とした「強化指定社員セレクション会議」等の実施を人事本部内に新設したサクセッションラダー開発室が主導で進めております。これらのサクセッションプログラムの実施により、後継者育成につながる戦略の実効性を高めております。

#### c. 労働環境の整備・向上に関する戦略

当社グループでは、「挑戦と安心はセット」という方針の元、従業員が自身のキャリアや働く環境に安心感を持ち、心身ともに健康で長く働き続けられる労働環境の整備による生産性の向上を戦略としております。

具体的には、人事本部が主体となり、健康推進室による勤務時間・勤務実態の継続的なモニタリング、週2日特定曜日をリモートワークとし出勤日と併用することで、生産性を高めるハイブリッド型の働き方を推奨しております。

また、定期健康診断の受診率向上施策、希望者向けに臨床心理士資格を持ったカウンセラーの面談、季節性インフルエンザの予防接種やマッサージルームの提供、オフィス内テレワーク環境の整備等、当社グループ従業員の健康や働き方に配慮した施策を実施しております。同時に、従業員のコンディション把握のためのアンケート等の活用やハラスメント対策等を実施し、労働環境の整備・向上に努めています。

#### 人的資本に関する指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標は次のとおりとなっております。人事本部は、上記の「人的資本に関する戦略」における施策の実施状況や関連する指標をモニタリングし、その内容に応じて、人事本部を担当する執行役員から本体役員室や取締役会に報告し、指示・助言・監督を受けております。

a. 優秀な人材の確保と多様性の実現に関する指標及び目標は、人事本部において、優秀な人材の確保を目的に、優秀な人材が長期的に働ける環境であることを図る指標及び目標として、離職率を継続的にモニタリングするとともに、適正な水準の維持を目標としております。また、多様性の実現を図る指標として、女性管理職比率をモニタリングし、中長期的に上昇させることを目標としております。

- b. サクセッションプラン（後継者教育）の進捗を測る指標及び目標は、将来の経営チーム育成を目的として実施している経営者研修への参加人数を指標としてモニタリングするとともに、多様なバックグラウンドを持つ経営人材の累計数を増やしていくことを目標としております。
- c. 労働環境の整備・向上に関する指標・目標は、心身ともに働きやすい環境の整備と成長機会の提供が、従業員の主体的な貢献意欲に欠かせないものであり、当社の人材育成方針の浸透度の一端を示すものと考えているため、人事本部が全従業員に対して年に一度実施しているストレスチェック<sup>1</sup>において、設問「働きがいがある（働きがいのある仕事だ）」に対し「そうだ」または「まあそうだ」と肯定的に回答した割合を指標として、進捗をモニタリングするとともに、相対的に高い水準の維持を目標としております。

項目	指標	2023年度	2024年度	2025年度	目標
1 優秀な人材の確保と多様性の実現	女性管理職比率 <sup>1</sup>	24.7%	24.9%	25.0%	- (注1)
	離職率 <sup>2</sup>	7.4%	9.1%	9.1%	- (注1)
2 サクセッション（後継者育成）	経営者育成プログラム参加人数	16名	16名	30名	- (注1)
3 労働環境の整備・向上	ストレスチェックにて「働きがいがある」と回答した割合 <sup>3</sup>	87.5%	87.6%	88.6%	- (注2)

各指標の範囲：連結

- (注) 1 女性管理職比率及び経営者育成プログラム参加人数について、具体的な数値目標を設定していない理由としては、目標数値の達成を目的とした能力や経験によらない選定リスクを予防するため、数値目標は設定しておりません。また、離職率についても組織の停滞を防ぎ、活性化につなげるため適切な従業員の入社・退職は必要と考えており、数値目標は設定しておりません。
- 2 労働環境について具体的な数値目標を設定していない理由としては、SBアットワーク株式会社を利用した同じストレスチェックを実施した企業の結果約34万件（2023年4月～2024年3月）において、同設問に対し「そうだ」「まあそうだ」と回答した割合は73.7%という結果と比較し、当社の指標は現時点で高い水準にあると考えてあり、今後も維持することを目標としているため数値目標は設定しておりません。

#### 情報セキュリティに関する戦略、指標及び目標

当社グループでは、情報セキュリティに関わる様々なリスクの低減のため「組織」「人」「技術」「オフィス」「サプライヤー」の5つを軸として取り組み、利用者の皆さんに信頼される安心・安全なサービス提供を実現するため、継続的な情報セキュリティ対策の実施・強化を戦略としております。また、戦略の実効性を高めるため、情報セキュリティに関する重大なインシデントのゼロ化及びインシデント発生時の被害の最小化を目指(注1)とし、プロダクト毎に設けた次の施策に関する指標をモニタリングしております。

#### 情報セキュリティに関するシステム監査の実施

当社グループでは、内部監査室が、連携するグループIT推進本部を通じて、情報セキュリティに関するシステム監査を事業部等の全プロダクトを対象に、第三者機関等により実施しています。システム監査は、プロダクト毎に結果を大中小のセキュリティリスクに分類・指標化し、年に4回取締役会に報告し、監督を受けることで目標への実効性を高めています。

#### 情報セキュリティに関するインシデント対応策の実施

当社グループでは、インシデント発生時の対策強化のため、当社主要事業においてはセキュリティ対策に関する外部の専門機関によるインシデント対応態勢に対するアセスメントを受け、その他の事業においてはグループIT推進本部が主導し、それらのアセスメントを基準とした対策強化に向けた取り組みを行っております。事業部等のセキュリティ責任者は、指標とする成熟度モデル(CMMI)による状態評価を元に、各項目でレベル5の評価取得を目指しており、グループIT推進本部が、プロダクト毎に施策の実施状況をモニタリングしつつ、指示・格付けし（SecurityCREST）<sup>4</sup>、本体役員室に報告しております。具体的には、緊急対応 方針決定 外部対応 技術対応 報告開示 復旧回復という6つのアクションプランの実施による被害最小化を目指しております。

これらに加え、グループIT推進本部に属するシステムセキュリティ推進グループが主導し、当社グループの所属する情報セキュリティ関連団体 5と連携し、最新のセキュリティ情報の取得と事業部等への早期共有・対策の実施に努めています。また、セキュリティインシデント対応策を補完する施策として、サイバー攻撃を模倣したレッドチーム演習、バグバウンティと呼ばれる第三者によるシステムの脆弱性指摘受付等の重層的な対策を行うことで、戦略の実効性を高めています。

- (注) 1 情報セキュリティに関する具体的な数値目標を当社グループで設定していない理由としては、各事業セグメントにおいて、一律な情報セキュリティリスクの設定基準がなく、当社グループにおいて目標設定が困難であると考えており、代わりに各事業セグメントのプロダクト毎に応じた個別の目標設定や施策の実施状況のモニタリングを本体役員室及び取締役会にて監督しつつ、重大なインシデントをなくし、被害の最小化に努めるという目標となっております。

#### 気候変動に関する戦略、指標及び目標

##### 気候変動に関する戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業として、気候変動を重要な経営課題のひとつとして認識し、環境負荷の低減と事業活動の効率性の向上に取り組んでいます。事業活動により排出する温室効果ガスの排出量、電気使用量の把握に努め、必要な対策の構築と適切な情報開示を目指します。

##### a. 戰略に基づく施策

- 災害対策に優れたオフィスビルやデータセンターを選択し、拠点分散を図る。  
オフィスやサーバーの省エネルギー化対策を講じる。

##### 気候変動に関する指標及び目標

当社グループは、2020年度より指標とするCO2排出量の算定に取り組み、2022年度より第三者保証を取得しCO2排出量の正確な算定に努めています。上記施策の継続的な運用により、売上高あたりのCO2排出量となるCO2排出量原単位を減らしていくように努めています。

単位:tCO2

指標	指標の対象	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	目標(注2)
CO2排出量スコープ1	連結	790	289	算定中	-
CO2排出量スコープ2(注1)	連結	12,210	12,373	算定中	-
CO2排出量原単位 (スコープ1+2排出量/連結売上高)	連結	0.0181	0.0158	算定中	-

2025年度の実績は現在算定中であります。第三者保証を取得後、2026年5月頃に、当社コーポレートサイトにて公表いたします。

- (注) 1 ポリシー基準

- 2 気候変動についての数値目標を設定していない理由としては、当社および連結子会社の利用するオフィスビル64棟およびデータセンター11か所（2025年9月末現在）は、全てテナント利用であり、貸主の設備や取り組みに依拠する割合が高く、具体的な数値目標の設定が困難であることから、数値目標は設定しておりません。指標の推移をモニタリングするとともに、貸主と協力しながらCO2排出量削減施策に取り組み、CO2排出量の削減に努めています。

#### (4) その他

その他の重要なサステナビリティに関する取組は以下のとおりであります。

##### 持続的な成長および課題解決に関する取組

持続的な成長を叶えるには、課題の先取りを撲滅し、変革を怠らない文化の継承が不可欠と考え、執行役員を中心としたチームが新規事業案や課題解決策で競い合う仕組み「あした会議（サイバーエージェントの未来に繋がる新規事業や課題解決の方法などを提案、決議する会議）」を2006年から年1～2回継続して開催しております。この「あした会議」からは、多くの新規事業、子会社の設立や課題解決の仕組みが生まれ事業拡大に寄与するとともに、各執行役員をリーダーとし、チームメンバーとして現場で活躍している従業員を部署や年次、性別を問わず選抜することで、立案から審査の過程を通じて経営視点を養うリーダー層育成の場としても機能しております。

#### AI活用に関する取組

当社グループでは、従業員のスキル向上を支援するため、職種ごとに必要な専門知識や、リスクマネジメント、リーダーシップなどを学ぶ様々な研修を行っていますが、特に現在は「AIの活用を競争優位性にする」と掲げ、AIとの協働促進に注力しております。

2016年に設立した研究開発組織「AIラボ」にて事業の生産性向上に繋がる様々なプロダクトを開発してきた知見を活かし、AI活用による業務効率化を促進する専門組織「AIオペレーション室」を2023年に新設いたしました。「AIオペレーション室」では、全従業員のAI活用スキルの底上げを目指した研修を実施し、その効果を試験するなど、AI活用を推進する機会を創出しております。2025年には、エンジニアとAIエージェントの協働を加速させる「AIドリブン推進室」を新設し、開発業務に携わるエンジニア約1,200名を対象とした開発AIエージェントの導入に必要な年間約4億円を投資するとともに、各事業のAIの活用度を測りランク付けする施策の実施など、今後も実践的な取り組みを進めています。

- 1 管理監督業務を行う社員とマネージャーなど一定グレード以上の社員
- 2 前年度末の人員数を基準にした当年度末1営業日前までの離職率の割合（当年度内での入退社を除く）
- 3 ストレスチェック実施対象者：2025年10月15日時点の正社員、契約社員、社会保険に加入するアルバイト8,813人（回答率74.3%）
- 4 「SecurityCREST」  
NIST CSF 2.0をベースとしたプロダクト別セキュリティ格付け制度（SecurityCREST）  
NIST CSF 2.0とは、米国国立標準技術研究所（NIST：National Institute of Standards and Technology）が2024年2月に公開したサイバーセキュリティ対策を検討・推進するためのフレームワークのこと
- 5 「所属団体」  
日本シーサート協議会  
FIRST - Forum of Incident Response and Security Teams  
日本ネットワークセキュリティ協会

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 業界動向について

過去において、インターネットメディア市場、インターネット広告市場及びゲーム市場は、インターネット市場の拡大、インターネット利用者の増加、スマートデバイスの普及、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、インターネットメディア市場及びゲーム市場においては市場成長が阻害されるような状況が生じた場合、また、インターネット広告市場においては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 経営成績の変動について

##### ( )業績見通しについて

当社グループは、インターネット業界において多様なサービスを提供しており、今後の日本におけるインターネット人口や、インターネット関連市場の規模等が順調に推移しない場合や、新しいビジネスモデル等への対応が遅れた場合には、当社グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは必要に応じて、人材の雇用、子会社及び関連会社の設立、投融資、事業提携等を積極的に行っていく方針であります。

過年度における当社グループの業績は、事業・子会社毎に毎期変動する傾向があり、市況の影響等を受ける場合もあり、当社グループの業績見通しの評価は過年度の経営成績に全面的に依拠することはできない面があります。そのため、業績見通しを公表している場合には、経営環境の変化等により実際の業績が公表した業績見通しと異なる可能性があります。なお、その場合には、速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

##### ( )会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備が進む中で、当社グループは基準の変更等に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。しかしながら、将来において会計基準や税制の大きな変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 法的規制等について

当社グループの事業領域においては、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」、「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「消費者契約法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「食品衛生法」、「医療法」、「電気通信事業法」等の各種法令や、監督官庁・地方自治体の指針、ガイドライン等による規制を受けております。これらの法令の制定や改正、新たなガイドライン等や、自主規制ルールの策定または改定等が行われることにより、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、万が一違法行為が起きた場合には、当該違法行為によって被害・損失を被った第三者より、当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。なお、音楽著作権につきましては、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）等の著作権管理団体や、原盤権等をはじめとした著作隣接権保有者に対する著作権使用料や許諾条件の変更または音楽著作権以外の新たな権利許諾等が必要となる場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置づけており、インターネットビジネス業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティ、通信ネットワーク及びシステムに係るリスクについて

当社グループは、当社グループのパートナー事業者と協力し、当社グループのサービス提供に必要なコンピューターネットワークをはじめとする情報セキュリティ等の強化を推進しております。しかし、コンピューターシステムの脆弱性、実施済みのセキュリティ対策の危険化、マルウェア・コンピューターウィルス、コンピューターネットワークへの不正侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、パートナー事業者が提供するクラウドサービス等の予期せぬ障害、サイバー攻撃、自然災害、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン、当社グループのサービス提供の停止等の損害が発生する可能性があります。その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用下落、収益機会の損失等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理に係るリスクについて

当社グループは、インターネット関連事業等を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。

しかし、コンピューターシステムの脆弱性、マルウェア・コンピューターウィルス、コンピューターネットワークへの不正侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、サイバー攻撃、自然災害、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、また、昨今の個人情報の取り扱いに関する関心の高まりを受けて、当社グループに法的な責任はない場合でも、社会的・モラル的な観点から責任を問われる事態が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の下落等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、欧州連合(EU)の「欧州連合一般データ保護規則」、米国カリフォルニア州の「California Consumer Privacy Act」など諸外国において個人情報保護法の改正が相次いで進んでいる状況ですが、これらの法規制の中には、情報漏洩やセキュリティの脆弱性がある場合に重大な制裁金を含む法的責任を課すものがあります。加えて、これらの法規制は、国、地域ごとに規制の内容や執行の状況も異なる可能性があり、特にまだ法規制の解釈及び運用が明確になっていない場合には、その解釈及び運用次第で当社グループの取扱い方針との間で差異が生じ、損害賠償や課徴金などの責任を問われることで、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、インターネット業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の保護に努めるとともに、当社グループの役職員による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、啓蒙及び社内管理体制を強化しております。

しかしながら、第三者が保有する知的財産権の内容により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### 生成AIをはじめとするAIに係わるリスクについて

当社グループは、インターネット広告事業をはじめ多岐にわたる領域において、生成AIを活用することにより業務効率の改善及び事業競争力の向上を目指しております。

当社グループでは、生成AIの利活用の機会の拡大及びリスク低減を図るため、全社的に生成AIの研修を実施し、生成AIを利用する際ににおけるガイドラインを策定及び見直しを行い、当社グループ全体でのガバナンス強化に努めております。

しかしながら、生成AIをはじめとするAI利用についての規制が強化された場合、生成AIを活用した業務効率の改善に支障が生じ、結果として競争力低下に伴う事業展開に影響を与える可能性があります。また、生成AIサービスに起因する事故により、当社グループで保有する営業秘密、プライバシーに関するデータなどが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の下落等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### 自然災害、気候変動等に係るリスクについて

地震や台風等の自然災害、気候変動に伴う異常気象、テロ攻撃、感染症の流行といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、停電や節電要請によるサービスの運営停止や開発遅延、社内インフラの停止、消失等の影響を完全に防止できる保証はなく、当該事象による営業活動への影響、ブランドイメージの毀損、物的、人的な損害等が発生する可能性があります。

当社グループは地球環境を保全し、持続可能な社会の実現に貢献するため、環境負荷の低減と事業活動の効率性の維持の両立に取り組んでいますが、低炭素社会への移行に伴う各種規制の拡大、炭素税の負担、低炭素技術を利用した機器への移行等により、財政状態への影響を受ける可能性があります。

さらに、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスをはじめとする未知の感染症拡大防止対応のために、スポーツ・イベント事業の興行実施が通常通り開催されない状態になること、及び、その他の事業において事業活動の制約や広告主による広告費用の削減等へ影響が出るなど、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### 今後の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンの元、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長とし、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けております。今後も、新たな事業の創出及び子会社、関連会社の設立、ならびに企業買収や海外展開等の方法によって、インターネット総合サービス企業として事業領域の拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、これらを実現するためには、新規人材の採用・設備の増強・事業開発費の発生等の追加支出が見込まれ、これらの事業が安定的に収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されます。さらに、競合企業への優位性確保のため、価格競争の激化による収益性の低下・利用者獲得費用等の増大を伴う可能性があります。

また、海外へ事業展開を行っていく上で、各国の法令、規制、政治、社会情勢、為替変動、競合環境をはじめとした潜在的リスクに対処できないことも想定されます。従いまして、当社グループの方針どおりにビジネスが推移しない場合や、当社グループ管理体制が事業の拡大に追いつかず、子会社及び関連会社の内部管理体制に重大な不備が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性とともに、グループ戦略再構築の可能性も出てまいります。

また、当社グループは、インターネットメディア事業等一般消費者を対象とするサービスを展開していること等から、当社グループにとって予期せず風評被害を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネットメディア・サービス事業に係るリスクについて

「ABEMA」、ブログ、ソーシャルメディア、動画、音楽、デジタルデータ、情報サイト等、当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、インターネットを通じてコンテンツやサービス、データ等を提供しております。新規コンテンツ等の開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、幅広いユーザーに支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等ができる場合や市場の伸び悩み・停滞・縮小等が生じた場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループが取扱う、インターネットを通じたマッチングサービス事業は、安全対策ガイドライン「セーフティセンター」を設置する等、サービスの安心・安全な提供に努めております。しかしながら、ユーザーの拡大に伴う予期せぬ対応不備や、マッチングしたユーザー間でサービス内外でトラブル等が発生した場合、ユーザーからの信頼の喪失やブランドイメージの毀損により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、インターネットメディア事業及びゲーム事業は、各カード会社、各プラットフォーム事業者、各通信キャリア等との契約に基づきコンテンツやサービスを提供しておりますが、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」等の法規制や技術的な仕様の変更や、契約条件の変更、契約の解除やその他不測の事態が発生し、その対応が間に合わなかった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ゲーム事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うゲーム事業は、主にインターネットを通じて提供しております。新規ゲームの開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、ユーザーの嗜好の多様化や移り変わりへの対応、魅力的と受け止められる新規コンテンツの提供、既存コンテンツの陳腐化の防止等を行いながら幅広いユーザーに長く支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等ができる場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、ゲームの開発や運営にあたり十分な人材の確保及び適切な育成が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループ内の協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、ソーシャルゲームの利用環境に関する市場の健全な発展、ユーザーによるソーシャルゲームの適正利用の推進等を図ることを目的として、業界団体と連携を取りながら様々な施策を実施しておりますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が発生した場合や、想定外の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、世界保健機関が過度なゲーム依存を国際疾病（ゲーム障害）として認定する等の状況の変化やそれに伴う対応が必要となった場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### インターネット広告事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収ができず、媒体社等に対する支払債務を負担する可能性があります。

また、インターネット広告事業は、取引形態の性質上、媒体社からの仕入れに依存しており、媒体社との取引が継続されず広告枠や広告商品の仕入れができなくなった場合、OS事業者によるCookie規制、欧州連合(EU)の「欧州連合一般データ保護規則」、米国カリフォルニア州の「California Consumer Privacy Act」等の国内外の個人情報に関する規制等を受けて取引条件・商材の仕様等が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、インターネット広告事業は、複数の競合会社が存在し、当社及び当社グループメディアの販売強化や営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、顧客獲得のための価格競争の激化により収益性の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、AI事業では、広告配信システムの開発や改善、機能の追加、AIを活用したクリエイティブの自動生成、データ分析やマーケティングの新たな手法の開発・導入等を積極的に行っておりますが、新たな技術や手法が出現した場合、競合企業への競争力が著しく低下する可能性があります。

また、AIを活用するにあたり、使用するデータ、活用の範囲、判断基準、決定にいたるアルゴリズムや成果物等については、偏向性や権利侵害性を回避したものである必要があることを理解したうえで慎重に進めていますが、それらの仕様・管理・判断が不十分なことにより、第三者の権利侵害等の問題が生じた場合には、損害賠償責任等

の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、AI倫理に関する指針や法令・業界ガイドライン等による規制、スマートデバイスに搭載されるOSの提供者によるガイドライン・機能の変更、提供ブラウザの仕様変更により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

その他広告主、掲載媒体等が、当社グループが取扱う広告商品の利用にあたり、各種法令違反等の重大な事象を生じさせた場合、信用及びブランドイメージの低下等が生じる可能性があります。当社グループは、当社グループが取扱う広告の十分な審査体制や明確なルール等を構築及びその運用に努めており、デジタル広告の品質を認証する機関「一般社団法人 デジタル広告品質認証機構（通称：JICDAQ）」の認証基準を満たし業務を適切に行ってい る事業者に付与される「JICDAQ認証」を取得しています。それにもかかわらず、本リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 投資育成事業に係るリスクについて

投資先企業のうち、公開企業につきましては、株価動向によって評価益が減少または評価損が増加する可能性があり、投資先企業の今後の業績によっては、投資が回収できず、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

また、未公開企業につきましては、その将来性における不確定要素により業績が悪化し、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### EC事業に係るリスクについて

当社グループはEC（電子商取引）事業を展開しており、関係法令を遵守し、商品管理体制や仕入先との契約締結を徹底しておりますが、商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### スポーツ事業に係るリスクについて

当社グループは、スポーツ興行・イベント等の運営をはじめとするスポーツ事業を行っております。その興行の際には多数の観客が来場することから、必要な防止措置等を講じているものの事故等が発生する可能性があり、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### M&A（企業買収等）に係るリスクについて

当社グループは、更なる成長を目指すため、「ABEMA」周辺事業への参入とその強化や、既存事業のリソース・ノウハウを活かせる事業など新たな事業領域への参入とその強化を通じた収益の多角化を重要視しており、そのための手法の一つとして、今後、M&A等を含めた投融資を強化していきます。対象企業について事前に可能な限り詳細な審査を行い、十分にリスクを検討した上で、M&Aを進めてまいりますが、買収後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等事前の調査で把握できなかった問題が生じること、買収後の事業の展開等が計画通りに進まないこと等が生じた場合には、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、M&A等により、当社グループが行っていなかった新たな事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わることとなります。

#### 飲食事業に係るリスクについて

当社グループは、飲食店の運営等を行っており、品質管理・衛生管理を徹底しておりますが、万一、何らかの事情により食品事故等が発生した場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 不動産事業に係るリスクについて

当社グループは、不動産事業を行っておりますが、国内外の各種要因による景気変動やそれに伴う雇用環境等に影響を受けやすい傾向があり、オフィス等の開発の需要の減少や空室率の上昇、又は賃料の水準低下等が起きた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ヘルスケア事業に係るリスクについて

当社グループは、オンラインでの診療や服薬指導のシステム事業を行っておりますが、市場の伸び悩み・停滞・縮小、ユーザー動向の変化等に適切な対応ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、システムの不具合や誤配送、医師・薬剤師とユーザー間でのトラブル等が起きた場合についても、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2016年に開局した新しい未来のテレビ「ABEMA」を中心とした事業拡大を目指しております。

昨今、日本のみならず世界においてメディアミックス戦略を中心としたIPビジネスが急成長しており、当社も「ABEMA」と親和性の高いIP事業の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度は、メディア&IP事業が高い增收率を継続し、ゲーム事業において大型なヒットタイトルを創出するとともに、インターネット広告の市場成長を取り込み、売上高は874,030百万円（前年同期比9.1%増）と創業来28期增收を継続いたしました。また、メディア&IP事業が10年ぶりに黒字化をし、収益性の高いゲーム事業が大幅増益したことで、営業利益は71,702百万円（前年同期比78.9%増）、経常利益は71,743百万円（前年同期比80.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31,667百万円（前年同期比98.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

#### メディア&IP事業

メディア&IP事業には、「ABEMA」、「WINTICKET」等が属しており、それらが重層的に売上を積み上げ、売上高は231,543百万円（前年同期比15.7%増）と好調に推移し、営業利益は前年同期比8,739百万円増の7,291百万円となり、新しい未来のテレビ「ABEMA」を開局後、10年ぶりに黒字化いたしました。

#### インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、AI事業本部等が属しております。

下半期に大型顧客の離脱があったものの堅調に推移し、売上高は461,220百万円（前年同期比6.1%増）となりました。営業利益は、AIを活用した新規事業への投資等により17,602百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

#### ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)アプリボット、(株)QualiArts、(株)Colorful Palette等が属しております。

当連結会計年度は、複数の新規ゲームタイトルの大型ヒットに恵まれたとともに海外展開が奏功し、売上高は216,710百万円（前年同期比10.6%増）となりました。営業利益は外部決済への移行効果等もあり60,063百万円（前年同期比96.5%増）となりました。

#### 投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は1,663百万円（前年同期比73.8%減）、営業損失は1,515百万円（前年同期間426百万円の営業利益）となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は557,162百万円（前連結会計年度末比40,475百万円の増加）となりました。これは、主に売上高の増加に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

負債は281,481百万円（前連結会計年度末比15,299百万円の増加）となりました。これは、主に売上高の増加に伴う未払法人税等の増加によるものであります。

純資産は275,681百万円（前連結会計年度末比25,176百万円の増加）となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

自己資本比率は32.3%（前連結会計年度末比2.2ポイント増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて15,016百万円増加し、226,151百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは79,518百万円の増加（前年同期間は53,231百万円の増加）となりました。これは、主に利益の計上及び法人税等の支払によるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは30,825百万円の減少（前年同期間は38,331百万円の減少）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは33,860百万円の減少（前年同期間は5,195百万円の減少）となりました。これは、主に転換社債型新株予約権付社債の償還によるものであります。

## (3) 生産、受注及び販売の状況

### 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
メディア&IP事業	231,543	+ 15.7
インターネット広告事業	461,220	+ 6.1
ゲーム事業	216,710	+ 10.6
投資育成事業	1,663	73.8
セグメント間取引	37,107	
合計	874,030	+ 9.1

(注)当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は変更後のセグメント区分に組替えた数値によって算出しております。

### 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
メディア&IP事業	121,427	+ 6.7
インターネット広告事業	404,841	+ 6.5
ゲーム事業	57,576	+ 5.9
投資育成事業	592	77.8
セグメント間取引	28,777	
合計	555,660	+ 6.5

(注)当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は変更後のセグメント区分に組替えた数値によって算出しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における売上高は、メディア&IP事業が高い增收率を継続し、ゲーム事業において大型なヒットタイトルを創出するとともに、インターネット広告の市場成長を取り込み、874,030百万円(9.1%増加)と創業来28期增收を継続いたしました。営業利益は、メディア&IP事業が10年ぶりに黒字化をし、収益性の高いゲーム事業が大幅増益したことなど、71,702百万円(78.9%増加)、経常利益は71,743百万円(80.6%増加)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、ソフトウェアの減損、税金費用及び非支配株主に帰属する当期純利益等の計上により31,667百万円(98.2%増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、226,151百万円となっております。

既存メディア&IP事業、インターネット広告事業及びゲーム事業の拡大に伴う運転資金、新しい未来のテレビ「ABEMA」への先行投資、投資育成事業における投資や新規事業、将来的なM&A等の可能性に備えております。

なお、当社グループは資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、複数の取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(5) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに、配当を継続的に実施していきたいと考えております。現在、中長期の柱に育てるべく2016年9月期より新しい未来のテレビ「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主のみなさまに中長期でご支援いただけるよう2017年9月期より「DOE 5%以上」を経営指標の目安としております。それに伴い2025年9月期の期末配当金を17円とし、経営指標の目安としている「DOE 5%以上」を達成いたします。引き続き、ガバナンスを強化しながら、中長期で応援いただけるよう企業価値向上に努めてまいります。

## 5 【重要な契約等】

特記すべき契約はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、ゲーム事業におけるコンソール機向けゲームコンテンツの開発等であり、当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は3,852百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は10,709百万円で、主要なものはオフィス設備及び連結子会社(株)リアルゲイトにおける自社保有の事業用オフィス用地の取得に伴うものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	その他	合計	
本社 他 (東京都渋谷区)	メディア&IP事業 インターネット広告事業 ゲーム事業 投資育成事業 全社(共通)	ソフトウエア、ネットワーク関連機器及び業務施設等	3,047	2,419	701	1,097	7,266	2,588

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウエア仮勘定等であります。

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	その他	合計	
(株)Cygames (東京都渋谷区)	ゲーム事業	ソフトウエア、ネットワーク関連機器及び業務施設等	3,791	4,030	7,446	16,720	31,988	1,829

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウエア仮勘定等であります。

##### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,517,119,200
計	1,517,119,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月24日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	506,779,600	506,820,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	506,779,600	506,820,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年12月12日及び2015年10月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 32 子会社取締役 17
新株予約権の数(個)	10 [-]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 [-] 1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2018年10月10日 至 2025年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。(割当日時点)ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調

- 整するものとする。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格581円を加算した資本組入額は291円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

**交付する再編対象会社の新株予約権の数**

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

**新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類**

再編対象会社の普通株式とする。

**新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数**

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。

**新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 に準じて決定する。

**新株予約権行使できる期間**

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

**譲渡による新株予約権の取得の制限**

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

**新株予約権の取得事由及び条件**

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

7 2016年 7 月 21 日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

8 2021年 3 月 10 日開催の取締役会決議に基づき、2021年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を 4 株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

決議年月日	2018年12月14日及び2018年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 12 当社従業員 85 子会社取締役 36 子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	1,016 [989]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	406,400 [395,600] 1、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月28日 至 2028年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。（割当日時点）ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格1,016円を加算した資本組入額は509円となります。

4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1に準じて決定する。

**新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2に準じて決定する。

**新株予約権を行使できる期間**

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

**新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項**

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

**譲渡による新株予約権の取得の制限**

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

**新株予約権の取得事由及び条件**

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

- 7 2021年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

決議年月日	2020年12月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 102 子会社取締役 43
新株予約権の数（個）	1,896 [1,842]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	758,400 [736,800] 1、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2024年12月19日 至 2030年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。（割当日時点）ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格1,674円を加算した資本組入額は838円となります。

- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

- (3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

**交付する再編対象会社の新株予約権の数**

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

**新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類**

再編対象会社の普通株式とする。

**新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数**

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1に準じて決定する。

**新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2に準じて決定する。

**新株予約権を行使できる期間**

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

**新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項**

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

**譲渡による新株予約権の取得の制限**

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

**新株予約権の取得事由及び条件**

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

- 7 2021年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

決議年月日	2022年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 94 子会社取締役 30
新株予約権の数（個）	9,843
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	984,300 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2026年12月17日 至 2032年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。（割当日時点）ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格1,068円を加算した資本組入額は535円となります。

4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1に準じて決定する。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2に準じて決定する。

#### 新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

#### 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

決議年月日	2023年12月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 105 子会社取締役 28
新株予約権の数（個）	6,872
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	687,200 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2027年12月16日 至 2033年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。（割当日時点）ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格702.7円を加算した資本組入額は352円となります。

4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

5 謙渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1に準じて決定する。

**新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2に準じて決定する。

**新株予約権を行使できる期間**

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

**新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項**

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

**譲渡による新株予約権の取得の制限**

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

**新株予約権の取得事由及び条件**

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2022年11月17日発行）

決議年月日	2022年11月 1 日
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,542,800 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,507 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月 1 日 至 2029年11月 2 日 (行使請求受付場所現地時間) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,507 資本組入額 754 4
新株予約権の行使の条件	5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	7
新株予約権付社債の残高（百万円）	40,353 [40,339]

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、当初、1,507円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

調整後	=	調整前	既発行株式数	+ ×	発行又は処分株式数	×	1株当たりの払込金額
						時価	
転換価額		転換価額			既発行株式数 + 発行又は処分株式数		

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権を行使することができる期間は、2022年12月1日から2029年11月2日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（ ）本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（ ）本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（ ）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2029年11月2日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 各本新株予約権の一部行使はできない。

6 （1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

（2）上記 6（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前に於いて残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記 2（2）と同様の調整に服する。

- ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を使用することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記 3 に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行われない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

( 3 ) 当社は、上記 6 ( 1 ) の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)1	379,279,800	505,706,400	-	7,203	-	2,289
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)2	217,600	505,924,000	35	7,239	35	2,325
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)2	267,200	506,191,200	130	7,369	130	2,456
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注)2	153,200	506,344,400	70	7,440	70	2,527
2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注)2	435,200	506,779,600	213	7,654	213	2,740

- (注) 1 株式分割による増加（普通株式1株につき4株の割合）であります。  
 2 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。  
 3 2025年10月1日から2025年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,400株、資本金25百万円及び資本準備金が25百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							2025年9月30日現在	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	53	489	474	500	102,813	104,357	-
所有株式数 (単元)	-	1,181,185	242,754	115,518	2,039,832	1,992	1,484,653	5,065,934	186,200
所有株式数 の割合 (%)	-	23.32	4.79	2.28	40.26	0.04	29.31	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,107株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。  
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が111,200株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田 晋	東京都港区	84,254,000	16.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	78,820,200	15.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	33,530,560	6.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, USA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,225,400	1.82
株式会社嶋村吉洋映画企画	大阪府大阪市福島区福島6丁目9-11	8,748,000	1.73
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	7,621,896	1.50
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	7,578,337	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,347,969	1.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,584,620	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,082,517	1.20
計	-	249,793,499	49.29

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は44,207,000株であり、それらの内訳は、投資信託設定分37,906,400株、年金信託設定分6,300,600株となっております。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は22,324,560株であり、それらの内訳は、投資信託設定分21,216,660株、年金信託設定分1,107,900株となっております。

(注) 2 2025年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2025年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,646,295	0.32
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	6,120,363	1.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	21,704,300	4.28
計	-	29,470,958	5.76

(注) 3 2025年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	23,429,700	4.63
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	13,730,900	2.71
計	-	37,160,600	7.34

#### (7) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,592,300	5,065,923	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	186,200	-	-
発行済株式総数	506,779,600	-	-
総株主の議決権	-	5,065,923	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が111,200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,112個が含まれております。

##### 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40番1号	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	9	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,107	-	1,107	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに配当を継続的に実施していきたいと考えております。具体的には、D O E（自己資本配当率）5%以上を目安とし、連結業績、単体の資金繰りを考慮した財務の健全化、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案のうえ決定してまいります。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剩余金の配当につきましては、当該方針に基づき1株当たり17円としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月12日 定時株主総会決議	8,615	17

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「21世紀を代表する会社を創る」をビジョンに掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。コーポレートガバナンスの徹底は、事業拡大する上で重要課題と位置付けており、法令、社会規範、倫理などのルールに基づいて企業活動ができるよう取り組んでおります。

また、ステークホルダーの立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず企業倫理の確立を目的とした「CyberAgent Mission Statement」を定め、役職員のモラル向上に努めております。

###### 企業統治の体制

###### <概要及び当該体制を採用する理由>

当社グループにおいては、監査等委員会設置会社を選択しており、独立社外取締役4名が、経営全般の豊富な経験、財務、経理、法律知識等に基づき、中長期的な企業価値向上を図る観点から、経営方針等に対する助言、取締役及び執行役員の業務執行の監査・監督、会社と取締役との間の利益相反の監督などを行っており、社外からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、当社の企業統治の体制は次のとおりであります。

###### (1)取締役会

取締役会は、監査等委員ではない取締役5名（うち社外取締役2名）並びに監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規程及び職務権限規程等の内規に従い、それらに規定される取締役会決議事項・報告事項に従い、重要な決議事項や報告事項、法令及び定款に定められた事項を審議し、決議を行っております。具体的には、株主総会の招集、代表取締役の選任、年度予算の決議、内部監査報告、月次決算報告、自己取引の承認をはじめとする議案や、3億円以上の事業投融資等が該当します。なお、社外取締役比率・女性取締役比率・取締役会の活動状況は次のとおりであります。

###### (社外取締役比率)

取締役8名のうち、独立社外取締役4名

###### (女性取締役比率)

取締役8名のうち、女性取締役1名

###### (取締役会の活動状況) 2025年度

地位	氏名	取締役会	出席状況
代表取締役	藤田 晋		100% ( 14回/14回 )
取締役	日高 裕介	○	100% ( 14回/14回 )
取締役	中山 豪	○	100% ( 14回/14回 )
社外取締役	中村 恒一	○	100% ( 14回/14回 )
社外取締役	高岡 浩三	○	100% ( 14回/14回 )
取締役（常勤監査等委員）	塩月 燐子	○	100% ( 14回/14回 )
社外取締役（監査等委員）	堀内 雅生	○	100% ( 14回/14回 )
社外取締役（監査等委員）	中村 知己	○	100% ( 14回/14回 )

は議長、○は出席メンバーを示しております。

なお、当社では毎年全取締役を対象に取締役会の実効性に関するアンケートを実施しています。2025年9月末に実施した最新のアンケートの評点は総じて高く、当社の取締役会が適切に機能しており、その実効性が担保されていることを確認したほか、実施回数、議案の範囲・分量に問題がなく、社内取締役と社外取締役との良好な連携の元、事前の情報提供と充分な審議時間を確保した上で予算、業績予想をはじめ議案に関するリスク等の議論を通じ、企業価値の向上に寄与する意思決定を行っているとの結果が報告されました。またアンケートの回答を参考に、報告資料の内容の改善と、さらなる充実を図っています。

###### (2)本体役員室

本体役員室は、取締役会とは別に2020年10月2日付で経営の監督と業務執行を分離することを目的に設置された経営会議にあたる会議体で、規程に基づき取締役会の業務執行権限の一部を担うことにより機動的な経営体制を構築するとともに、監督機能の強化を図っています。また、本体役員室は、取締役会により選任される専務執行役員

以上の執行役員 8名（うち、5名は業務執行取締役）で構成され、適宜開催し、（原則として週に1度）、経営の意思決定と業務執行の効率化・迅速化を図っております。また、常勤監査等委員である取締役 1名が適宜同席し、重要な業務執行に関する意思決定を取締役とともに監督しております。

### (3)監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役 3名（うち、独立社外取締役 2名）で構成され、法令及び監査等委員会規程に従い、取締役の職務執行及び内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の独立性及び会計監査人監査の方法・結果の評価等を行っております。

原則として月に1回定期監査等委員会が開催され、常勤監査等委員が監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、期中・期末監査実施状況、インシデント対応等）を報告するとともに、監査等委員会の監査計画・監査報告書、会計監査人に関する事項等を審議・決議しております。なお、監査等委員会の活動状況は次のとおりであります。

（監査等委員会の活動状況）2025年度

地位	氏名	取締役会	出席状況
常勤監査等委員	塩月 燐子	○	100% (13回/13回)
社外監査等委員	堀内 雅生		100% (13回/13回)
社外監査等委員	中村 知己	○	100% (13回/13回)

は委員長、○は出席メンバーを示しております。

### (4)内部監査

内部監査室は、監査計画に基づき、グループ業務全般にわたる内部監査を行っています。監査の結果は取締役会に報告され、取締役または取締役監査等委員を通じ、担当執行役員に改善指示がなされ、速やかに改善行われる体制となっております。

### (5)会計監査

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社の間に特別な利害関係はありません。

### (6)指名・報酬諮問委員会

独立社外取締役 4名、常勤監査等委員である取締役 1名、及び代表取締役 1名で構成され（独立社外取締役が過半数を占める構成）、取締役候補者の指名、取締役の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客觀性と説明責任を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図る目的で、2019年10月30日の取締役会にて決議し設置しました。具体的には、取締役会からの諮問に基づき、次期代表取締役の選定に至るまでのプロセス（サクセションプラン）、取締役の指名・報酬等の決定について審議し、取締役会に答申を行っております。

地位	氏名	指名・報酬諮問委員会	出席状況
代表取締役	藤田 晋	○	100% (2回/2回)
社外取締役	中村 恒一	○	100% (2回/2回)
社外取締役	高岡 浩三	○	100% (2回/2回)
取締役（常勤監査等委員）	塩月 燐子	○	100% (2回/2回)
社外取締役（監査等委員）	堀内 雅生		100% (2回/2回)
社外取締役（監査等委員）	中村 知己	○	100% (2回/2回)

は議長、○は出席メンバーを示しております。

なお、2025年9月23日の取締役会において、取締役会規程を変更し、2026年度からは、指名諮問委員会と報酬諮問委員会を分離した形（それぞれ、独立社外取締役が過半数を占める構成）で、引き続き開催してまいります。

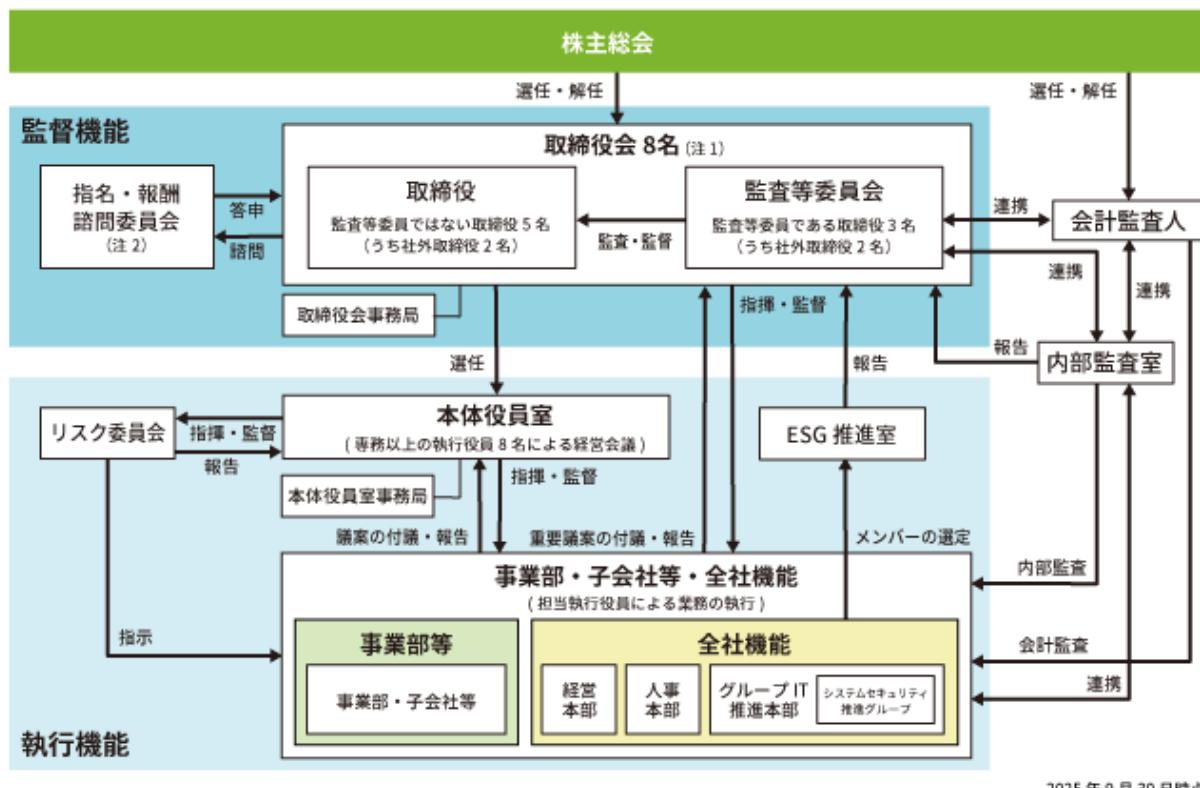
### (7)リスク委員会

リスク委員会は、リスク管理を主導する全社機能（コーポレート部門）を補完するための横断的な組織として、本体役員室監督の下に設置されており、経営本部・人事本部・グループIT推進本部より執行役員4名と経営本部長1名、広報部1名、人事本部1名、法務・コンプライアンス部1名により、構成され、年に4回実施される当社従業員へのテーマ別のリスクに関するアンケート情報の収集・分析・検証を行い、リスクに応じて、本体役員室または取締役会に報告します。

## (8)ESG推進室

ESG推進室は、気候変動対応について、事業部等と連携しながら各指標を集計し、気候変動に関するリスクと機会への対応方針について審議・決定しています。全社機能に所属する執行役員 1名及びIR・SR室メンバー 2名の合計 3名により構成され、取締役会による監督の下、年 1回取締役会に報告し、審議の結果についてESG推進室にて検証され、事業部等にフィードバックします。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図) (注 1、2)



2025 年 9 月 30 日時点

- (注) 1 2025年12月12日開催の第28回定時株主総会における第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案通り承認可決されたため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）全取締役の合計は10名となります。
- 2 指名・報酬諮問委員会は（注1）に記載の第3号議案及び第4号議案が承認可決されたため、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会はそれぞれ異なるメンバー構成（独立社外取締役が過半数を占める構成）による2つの委員会となります。

<その他事項>

(内部統制システムの整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書取扱規程、機密情報取扱規程、個人情報保護規程、インサイダー情報管理規程等に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により保存及び管理しています。

### 2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理につき、緊急時対応規程において具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### 3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役会の権限の一部を本体役員室に委譲することで効率化と迅速化を図っております。また、各部門が実施すべき目標を担当執行役員が定め、本体役員室にてこれらの目標を検討、承認した後、定期的に目標の進捗をレビューし、必要に応じて、結果を取締役会に報告することにより、業務の効率性を確保しております。

### 4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを経営本部が行い、必要に応じて社内教育、研修を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、本体役員室に対し、当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ。）全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理します。また、当社グループ各社が個々の業績を進展させ、当社グループ全体の業績向上に寄与するために、当社子会社については、関係会社管理規程を設け、当社子会社の業績に関する定期的な報告体制を構築するとともに、当社子会社における一定の重要事項及びリスク情報に関しては、当社取締役会及び本体役員室に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項とします。さらに、内部監査室は、当社子会社に対する監査を定期的に行い、当社取締役会に報告します。

### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会を補助すべき組織として、内部監査室を設置し、監査業務に必要な使用人を配置しています。

### 7. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役の職務を補助するに際しては、その指揮命令に従うものとしています。また、当該使用人の業務内容・人事異動について、監査等委員会の意見を尊重することにより、当該使用人の独立性及び当該職務に関する指示の実効性を確保しています。

### 8. 当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員である取締役に報告をするための体制

取締役、執行役員、経営本部ならびに内部監査室は、当社グループに関する以下の重要事項を定期的に常勤監査等委員である取締役に報告するものとし、常勤監査等委員である取締役は、監査等委員会において、当該報告を提出しています。

- 1 ) 重要な機関決定事項
- 2 ) 経営状況のうち重要な事項
- 3 ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4 ) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- 5 ) 重大な法令・定款違反
- 6 ) その他、重要事項

### 9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないようにする内部通報規程を定めこれを周知しています。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は経営上の重要な課題等について監査等委員会と意見交換を行います。また、監査等委員会が職務の遂行に当たり必要な場合は、弁護士・公認会計士等の外部専門家と連携することができるものとします。

#### （リスク管理体制の整備の状況）

当社は、経営本部及び当社グループ各社のコンプライアンス担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、緊急時対応規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に本体役員室ならびに取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

#### <責任限定契約>

当社と業務執行取締役以外の取締役である中村恒一氏、高岡浩三氏、塩月燈子氏、堀内雅生氏、中村知己氏の5名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### <役員等賠償責任保険に関する事項>

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び従業員、ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて填補いたします。

#### 取締役に関する事項

##### ・取締役の定数

当社は、取締役を15名以内（うち、監査等委員である取締役は3名以内）とする旨を定款で定めてあります。

##### ・取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

取締役会、監査等委員会の活動状況

(1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤田 晋	14回	14回
日高 裕介	14回	14回
中山 豪	14回	14回
中村 恒一	14回	14回
高岡 浩三	14回	14回
塩月 橙子	14回	14回
堀内 雅生	14回	14回
中村 知己	14回	14回

取締役会では、事業計画、予算立案、内部統制及び決算の承認等の経営上重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

(2) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況は「(3)監査の状況　監査等委員監査の状況」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	藤田 晋	1973年5月16日生	1997年4月 1998年3月 2015年4月 2022年12月 2025年12月	㈱インテリジェンス入社 当社設立、代表取締役社長就任（現任） ㈱AbemaTV代表取締役就任（現任） ㈱ゼルビア代表取締役就任（現任） 当社代表取締役 会長就任（現任）	注1	84,254,000
代表取締役 社長	山内 隆裕	1983年8月20日生	2006年4月 2009年4月 2012年12月 2018年10月 2020年12月 2023年9月 2025年12月	当社入社 株式会社CyberZ代表取締役就任（現任） 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務執行役員就任 株式会社AbemaTV取締役COO就任（現任） 当社代表取締役 社長就任（現任）	注1	192,000
取締役 執行役員 副社長	日高 裕介	1974年4月2日生	1997年4月 1998年3月 2010年10月 2011年5月 2020年10月	㈱インテリジェンス入社 当社設立、常務取締役就任 当社取締役副社長就任（現任） ㈱Cygames取締役就任（現任） 当社執行役員就任（現任）	注1	2,926,400
取締役 専務執行役員	中山 豪	1975年11月2日生	1998年4月 1999年8月 2003年12月 2006年4月 2015年7月 2020年10月 2021年7月	住友商事㈱入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 ㈱マクアケ取締役就任（現任） 当社取締役専務執行役員就任（現任） ㈱リアルゲイト取締役就任（現任）	注1	1,618,707
取締役 専務執行役員	石田 裕子	1981年7月15日生	2004年4月 2013年2月 2014年9月 2016年10月 2020年12月 2025年12月	当社入社 ㈱パシャオク代表取締役 ㈱Woman&Crowd代表取締役 当社執行役員就任 当社専務執行役員就任 当社取締役専務執行役員就任（現任）	注1	13,600
取締役	中村 恒一	1957年11月7日生	1981年4月 1999年6月 2008年4月 2012年4月 2014年6月 2016年12月	㈱日本リクルートセンター（現㈱リクルートホールディングス）入社 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）取締役就任 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）取締役副社長就任 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）取締役相談役就任 ㈱リクルートホールディングス取締役相談役退任 当社社外取締役就任（現任）	注1	28,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	高岡 浩三	1960年3月30日生	1983年4月	ネスレ日本株入社	注1	-
			2005年1月	ネスレコンフェクションナリー(株)（2010年1月1日にネスレ日本株に統合）代表取締役社長就任		
			2010年1月	ネスレ日本株代表取締役副社長飲料事業本部長就任		
			2010年11月	ネスレ日本株代表取締役社長兼CEO就任		
			2015年4月	ケイアンドカンパニー(株)代表取締役就任(現任)		
			2019年8月	KTデジタル(株)代表取締役就任(現任)		
			2020年3月	ネスレ日本株代表取締役社長兼CEO退任		
			2020年12月	当社社外取締役就任(現任)		
取締役 (常勤監査等委員)	塩月 燐子	1973年1月9日生	1996年4月	日本航空株入社	注2	38,400
			1999年10月	公認会計士第二次試験合格		
			2000年7月	当社監査役就任		
			2017年12月	当社監査等委員である取締役就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	中村 知己	1973年10月19日生	1996年11月	司法試験合格	注2	-
			1999年4月	弁護士登録(東京弁護士会)		
			2017年4月	永石一郎法律事務所入所(現任)		
			2019年6月	司法修習所 民事弁護教官就任		
			2021年12月	株式会社MMコーポレーション監査役(現任)		
				当社監査等委員である社外取締役就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	神先 孝裕	1986年12月25日生	2010年2月	あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所	注2	-
			2013年11月	Kepple会計事務所設立		
			2015年2月	(株)ケップル設立 代表取締役就任(現任)		
			2017年3月	(株)ジモティー社外監査役就任(現任)		
			2023年4月	(株)今治・夢スポーツ社外取締役就任(現任)		
			2023年5月	(株)ケップルグループ設立 代表取締役就任(現任)		
			2025年12月	当社監査等委員である社外取締役就任(現任)		
計						89,071,107

- (注) 1 2025年12月12日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 2025年12月12日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 中村恒一氏、高岡浩三氏、中村知己氏及び神先孝裕氏は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 中村知己氏 委員 神先孝裕氏 委員 塩月燈子氏  
 なお、塩月燈子氏は常勤監査等委員であります。

#### 社外取締役の状況

当社は、社外取締役4名(監査等委員ではない取締役2名、監査等委員である取締役2名)を選任しております。当社では、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

中村恒一氏は、企業経営・人事戦略・M&Aに関する豊富な経験・実績と広い見識を持ち、当社経営・企業価値への理解及び当社経営からの独立性を有しております。それらに基づき、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、取締役に選任しております。

高岡浩三氏は、企業経営・マーケティング・グローバル戦略に関する豊富な経験と広い見識を有しております。それらに基づき、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、取締役に選任しております。

中村知己氏は、弁護士として長年にわたる企業法務の実績と豊富な実務経験とともに、司法研修所の民事弁護教官として3年間の指導経験を有しております。また、会社法、民法、知的財産法等をはじめとする法令に関する幅広い専門的知識と深い見識を有しております。それらに基づき、監査体制及びコーポレート・ガバナンスの強化への貢献と取締役会の意思決定に際して、経営の監督ならびに適切な指摘等を期待できるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

神先孝裕氏は、公認会計士として大手監査法人で監査実務を経験し、起業した会社の代表取締役として会社経営を行っており、財務及び会計に関する見識のみならず、経営者としての豊富な経験及び見識も有しております。また、社外取締役としての経営の監督経験に加え、上場会社の社外監査役としての監査・監督を行ってきた実績も有しており、専門的な知見と多角的視点をもって経営の監督及び適切な助言等を期待できるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。

4名とも一般株主との利益相反の生じるおそれがある事項に該当しておらず、独立性を備えております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人ならびに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行の全般にわたって監査しております。なお、常勤監査等委員である取締役の塩月燈子氏は、法律、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

また、常勤監査等委員である取締役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用者からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

さらに、監査等委員である取締役は会計監査人と定期的に会合をもち、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めています。

当事業年度において当社は監査等委員会を、原則として月に1回開催しており、決議事項並びに報告事項は次のとおりであります。

No	実施年月	定時/ 臨時	報告事項 / 決議事項	主な内容
1	2024年10月	定時	報告事項	2024年10月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、期末監査実施状況、会計監査人との会合、インシデント対応等）
	2024年10月	定時	決議事項	監査報告書の提出について
	2024年10月	定時	決議事項	会計監査人の不再任の議案を提出しないことの決定
	2024年10月	定時	決議事項	補欠の監査等委員である取締役選任議案について
2	2024年11月	定時	報告事項	2024年11月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、期末監査実施状況、会計監査人との会合、インシデント対応等）
3	2024年12月	臨時	決議事項	監査等委員報酬額の配分決定の件
	2024年12月	臨時	決議事項	取締役（監査等委員である取締役をのぞく）の報酬等について
4	2024年12月	定時	報告事項	2024年12月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、期末監査実施状況、会計監査人との会合、インシデント対応等）
	2024年12月	定時	決議事項	監査計画の策定について

No	実施年月	定時/ 臨時	報告事項 / 決議事項	主な内容
5	2025年 1月	定時	報告事項	2025年1月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、四半期決算監査実施状況、インシデント対応等）
6	2025年 2月	定時	報告事項	2025年2月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、インシデント対応等）
	2025年 2月	定時	決議事項	株式会社CyberOwlの不適切な会計処理について
7	2025年 3月	定時	報告事項	2025年3月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、会計監査人との会合、インシデント対応等）
	2025年 3月	定時	報告事項	株式会社CyberOwlの不適切な会計処理に関する社内調査結果について
8	2025年 5月	定時	報告事項	2025年4月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、四半期決算監査実施状況、会計監査人との会合、インシデント対応等）
	2025年 5月	定時	決議事項	内部統制・内部監査の強化について
9	2025年 5月	定時	報告事項	2025年5月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、インシデント対応等）
	2025年 5月	定時	報告事項	財務報告に係る内部統制基準への適合状況について
10	2025年 6月	定時	報告事項	2025年6月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、サステナビリティ開示に関する金融庁審査、インシデント対応等）
11	2025年 8月	定時	報告事項	2025年7月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、四半期決算監査実施状況、会計監査人との会合、インシデント対応等）
	2025年 8月	定時	決議事項	会計監査人の監査報酬について
	2025年 8月	定時	決議事項	非保証業務の事前了解方針改定（情報セキュリティに関するシステム監査対応における委託先選定方針改定）について
12	2025年 8月	定時	報告事項	2025年8月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、インシデント対応等）
13	2025年 9月	定時	報告事項	2025年9月度監査実施状況（本体役員室決議事項、内部監査室監査実施状況、インシデント対応等）

### 内部監査の状況

当社の内部監査室にはエンジニアを含めサービス運営や立ち上げ経験のある人材が所属し、業務監査とシステム監査の管理を主な業務としています。具体的には、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。また、運営する多くのインターネットサービスの情報セキュリティ事故防止のため、サービス運営部署、システムセキュリティ推進グループと適宜連携し、定期および必要に応じた外部システム監査の実施支援を行っています。

内部監査室の活動内容は常勤監査等委員である取締役に週次で共有、意見交換を行い、四半期毎に取締役会に対し内部監査報告書による報告を行っております。改善命令を受けた被監査部門の管掌取締役は、遅滞無く必要な措置を講じており、内部監査室は内部監査終了後1年以内に改善状況の実地確認を行い、問題発生の未然防止を図っております。なお、当社は高いレベルでのコンプライアンス経営を実現するため、弁護士と顧問契約を締結しております。また、会計監査人及び監査等委員会と連携することでさらに実効性の高い内部監査が実施できるよう努めております。

- 会計監査の状況
- 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
  - 継続監査期間  
1998年9月以降
  - 業務を執行した公認会計士  
指定有限責任社員 業務執行社員 広瀬 勉  
指定有限責任社員 業務執行社員 村山 拓
  - 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 14名、その他 20名

e. 監査法人の選定方針と理由、監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人としての独立性、専門性及び組織体制並びに当社グループの多様な事業活動への理解度等を総合的に勘案し、現会計監査人を選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、当社の財務経理部門、内部監査部門及び会計監査人自身から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針及びその他の評価基準に基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	13	120	-
連結子会社	110	10	111	8
合計	187	23	232	8

(注) 1 提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等によるものであります。

2 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬22百万円、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に係る追加報酬9百万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	45	-	31
連結子会社	-	22	-	10
合計	-	67	-	42

(注) 1 提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務等によるものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない組織と監査契約を締結しており、監査証明業務に基づく報酬は前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年12月10日の取締役会において、次のとおり決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会へ諮問し、承認の答申を得ております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員の協議により決定しております。

（取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法）

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法は次のとおりとします。

(1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬（ともに金銭報酬とする。）により構成され、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において定め、報酬諮問委員会への諮問を行った後、その答申内容に基づいて、取締役会にて決定いたします。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみといたします。

(2) 基本報酬の内容及び額等の決定に関する方針

基本報酬は、役職・グレード・役割等を考慮して定められた金額の範囲内で、これを定めるものとします。

(3) 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の営業利益に対する一定の割合を原資とし、業務執行を担当する取締役に対して、当該事業年度における業績、貢献度合い等を勘案し、これを定めるものとします。

(4) その他報酬に関する方針

その他の非金銭報酬等を支給する場合、内容・算定方法等について、法令に従い、取締役会にて方針を決定いたします。

なお、当社の取締役の報酬限度額については、2017年12月15日開催の第20回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額8億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査等委員である取締役は年額3,000万円以内と決議しておりますが、2021年12月10日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち社外取締役分の報酬額について、今後の増員、社外取締役に求める役割の増加や経済情勢等諸般の事情等を考慮し、年額3,000万円以内から年額6,000万円以内と改定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金錢報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	371	215	95	61	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	11	11	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				金銭報酬		非金錢報酬
				固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション
藤田 晋	140	取締役	提出会社	91	25	24
日高 裕介	139	取締役	提出会社	70	45	24

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使人兼務役員の使人給与  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、保有の合理性については、メディア&IP事業の拡充やIP戦略の強化、並びに当該企業との取引状況における経済的便益の主に2つの観点を中心に検討を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	131
非上場株式以外の株式	1	6,974

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイベックス(株)	5,500,000	5,500,000	定額制音楽配信サービス「AWA」事業にて、 2014年に資本業務提携。音楽分野に限らず、 タレント・ライブ・イベント・アニメ・ゲームなどのエンターテインメント分野において 幅広い取引関係及びシナジーがあり、今後の 関係性強化及び様々な協業可能性を踏まえ保 有しております。	無
	6,974	8,123		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	10	589	9	532
非上場株式以外の株式	5	29,623	5	27,075

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	115	-	13,774

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	210,041	229,849
受取手形、売掛金及び契約資産	1 81,152	1 88,514
棚卸資産	2, 3 11,594	2, 3 10,304
営業投資有価証券	18,206	16,339
その他	38,001	45,300
貸倒引当金	363	93
流動資産合計	<u>358,632</u>	<u>390,215</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 12,697	3 12,486
工具、器具及び備品（純額）	8,334	7,948
土地	3 5,682	3 11,274
その他	563	885
有形固定資産合計	<u>4 27,278</u>	<u>4 32,595</u>
無形固定資産		
のれん	14,778	13,894
ソフトウェア	5,000	14,129
ソフトウェア仮勘定	20,543	20,699
その他	8,975	8,039
無形固定資産合計	<u>49,297</u>	<u>56,763</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	5 43,467	5 46,298
長期貸付金	863	1,154
繰延税金資産	9,332	9,946
その他	28,456	21,020
貸倒引当金	691	871
投資その他の資産合計	<u>81,428</u>	<u>77,549</u>
固定資産合計	<u>158,005</u>	<u>166,908</u>
繰延資産	48	38
資産合計	<u>516,686</u>	<u>557,162</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	74,235	81,747
未払金	23,503	30,293
未払法人税等	9,709	20,797
短期借入金	600	600
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	20,016	-
その他	3, 6 40,160	3, 6 44,352
<b>流動負債合計</b>	<b>168,226</b>	<b>177,791</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	40,439	40,353
長期借入金	3 45,722	3 52,418
勤続慰労引当金	3,452	3,734
資産除去債務	2,626	2,668
繰延税金負債	2,802	2,446
その他	2,911	2,067
<b>固定負債合計</b>	<b>97,955</b>	<b>103,689</b>
<b>負債合計</b>	<b>266,181</b>	<b>281,481</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,440	7,654
資本剰余金	12,296	12,372
利益剰余金	122,704	146,260
自己株式	1	1
<b>株主資本合計</b>	<b>142,439</b>	<b>166,285</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,917	13,551
為替換算調整勘定	277	155
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>13,194</b>	<b>13,707</b>
<b>新株予約権</b>	2,644	3,760
<b>非支配株主持分</b>	92,226	91,927
<b>純資産合計</b>	<b>250,504</b>	<b>275,681</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>516,686</b>	<b>557,162</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 801,236	1 874,030
売上原価	582,472	609,978
売上総利益	218,764	264,051
販売費及び一般管理費	2, 3 178,680	2, 3 192,349
営業利益	40,083	71,702
営業外収益		
受取利息	369	400
受取配当金	381	481
受取賃貸料	623	257
その他	378	483
営業外収益合計	1,753	1,622
営業外費用		
支払利息	245	428
投資有価証券評価損	113	217
持分法による投資損失	251	244
貸倒引当金繰入額	599	199
その他	911	492
営業外費用合計	2,121	1,581
経常利益	39,715	71,743
特別利益		
投資有価証券売却益	71	389
固定資産売却益	4 4	4 1,759
事業譲渡益	117	-
その他	120	171
特別利益合計	313	2,319
特別損失		
減損損失	5 5,602	5 6,319
その他	3,212	1,515
特別損失合計	8,815	7,835
税金等調整前当期純利益	31,213	66,227
法人税、住民税及び事業税	14,398	25,883
法人税等調整額	3,560	1,620
法人税等合計	10,837	24,263
当期純利益	20,376	41,964
非支配株主に帰属する当期純利益	4,398	10,296
親会社株主に帰属する当期純利益	15,977	31,667

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	20,376	41,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,383	546
為替換算調整勘定	56	110
持分法適用会社に対する持分相当額	14	30
その他の包括利益合計	5,425	466
包括利益	25,801	42,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,784	32,180
非支配株主に係る包括利益	4,017	10,250

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,369	12,218	113,986	1	133,572
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	70	70			141
剰余金の配当			7,592		7,592
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
連結範囲の変動			333		333
親会社株主に帰属する当期純利益			15,977		15,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	70	78	8,718	0	8,867
当期末残高	7,440	12,296	122,704	1	142,439

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,196	191	7,388	2,092	85,396	228,450
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						141
剰余金の配当						7,592
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7
連結範囲の変動						333
親会社株主に帰属する当期純利益						15,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,720	85	5,806	551	6,829	13,187
当期変動額合計	5,720	85	5,806	551	6,829	22,054
当期末残高	12,917	277	13,194	2,644	92,226	250,504

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位 : 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,440	12,296	122,704	1	142,439
当期変動額					
新株の発行 ( 新株予約権の行使 )	213	213			427
剰余金の配当			8,101		8,101
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		137			137
連結範囲の変動			10		10
親会社株主に帰属する当期純利益			31,667		31,667
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純額 )					
当期変動額合計	213	75	23,556	0	23,845
当期末残高	7,654	12,372	146,260	1	166,285

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,917	277	13,194	2,644	92,226	250,504
当期変動額						
新株の発行 ( 新株予約権の行使 )						427
剰余金の配当						8,101
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						137
連結範囲の変動						10
親会社株主に帰属する当期純利益						31,667
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純額 )	634	122	512	1,116	298	1,330
当期変動額合計	634	122	512	1,116	298	25,176
当期末残高	13,551	155	13,707	3,760	91,927	275,681

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	31,213	66,227
減価償却費	10,436	9,115
減損損失	5,602	6,319
固定資産売却益	4	1,759
営業投資有価証券の増減額(　は増加)	3,160	1,356
売上債権及び契約資産の増減額(　は増加)	98	6,562
棚卸資産の増減額(　は増加)	2,832	2,234
前払費用の増減額(　は増加)	997	5,682
仕入債務の増減額(　は減少)	2,382	7,178
未払金の増減額(　は減少)	2,484	4,947
未払消費税等の増減額(　は減少)	5,811	1,372
その他	2,831	9,265
小計	60,187	94,011
利息及び配当金の受取額	459	761
利息の支払額	245	426
法人税等の支払額	7,171	14,828
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>53,231</b>	<b>79,518</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	6,679	10,717
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入	21	7,757
無形固定資産の取得による支出	14,237	17,060
投資有価証券の取得による支出	1,342	1,886
定期預金の預入による支出	9	5,000
出資金の払込による支出	2,117	3,636
その他	13,967	282
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>38,331</b>	<b>30,825</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	7,389	9,890
長期借入金の返済による支出	1,654	5,783
新株予約権の発行による収入	-	1,050
配当金の支払額	7,581	8,093
子会社の自己株式の取得による支出	-	9,746
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	20,000
その他	3,348	1,177
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,195</b>	<b>33,860</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>434</b>	<b>184</b>
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	9,269	15,016
現金及び現金同等物の期首残高	201,780	211,135
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	85	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 211,135</b>	<b>1 226,151</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 86社

主要な連結子会社

(株)AbemaTV

(株)WinTicket

(株)ニトロプラス

(株)CyberZ

(株)CyberACE

(株)Cygames

(株)Colorful Palette

(株)QualiArts

(株)サムザップ

(株)アプリボット

(株)サイバーエージェント・キャピタル

(株)マクアケ

(株)リアルゲイト

(株)ゼルビア

(株)CA Soa他 4 社は新規設立等により、(株)COMPLEXOR他 1 社は株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めてあります。

PLAYHERA JAPAN(株)他 6 社は解散等により、(株)ジークレスト他 2 社は吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 9社

主要な会社名

AWA(株)

(株)AbemaNews

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

#### (3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも関わらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

特記すべき主要な関連会社はありません。

関連会社としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないため関連会社としておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は 5 社を除き 9 月 30 日であり、連結決算日と同一であります。

上記 5 社の決算日は主に 12 月 31 日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物5～38年、工具、器具及び備品5～8年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

##### (4) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

メディア&IP事業

メディア&IP事業における収益は、主に広告収入及び課金収入からなります。

広告収入における主な履行義務は、自社メディア等へ顧客の広告を配信することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、その配信期間にわたり収益を認識しております。

課金収入における主な履行義務は、有料会員向けのサービス提供等であり、当該履行義務は契約期間にわたって充足されるため、その契約期間に基づき収益を認識しております。

インターネット広告事業

インターネット広告事業における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

ゲーム事業

ゲーム事業における主な履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨を使って獲得するアイテム等を利用できる環境を維持することであり、当該履行義務はユーザーによるアイテム等の利用に基づき充足されるため、その見積もり期間に基づき収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっておりまます。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

記載事項はありません。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準の開発に着手するとされていたものが、検討され、公表されたものであります。

企業会計基準委員会の「リースに関する会計基準」の開発にあたっての基本的な方針として、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の单一の会計処理モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定める、又は、経過的な措置を定めることとされております。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

近年、ファンドに非上場株式を組み入れた金融商品が増加しており、これらの非上場株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が開示及び提供され、その結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることが期待されています。

こうした状況を受けて、企業が投資する組合等の構成資産が市場価格のない株式の場合についても取得原価で評価される現行の取り扱いについて、一定の要件を満たす組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることとした「金融商品会計に関する実務指針」が公表されました。

(2) 適用予定日

2027年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた営業外費用の「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めてあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外費用の「その他」に表示していた550百万円は、「投資有価証券評価損」113百万円、「その他」436百万円として組替えたうえで、営業外費用の「為替差損」に表示していた474百万円は「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、特別利益の「その他」に表示していた124百万円は、「固定資産売却益」4百万円、「その他」120百万円として組替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた特別損失の「事業撤退損」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めてあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、特別損失の「事業撤退損」に表示していた1,758百万円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」及び「前払費用の増減額（　は増加）」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。また、前連結会計年度において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「事業撤退損」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた71百万円は、「固定資産売却益」4百万円、「前払費用の増減額（　は増加）」997百万円、「その他」1,072百万円として組替えたうえで、営業活動によるキャッシュ・フローの「事業撤退損」に表示していた1,758百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「有形固定資産及び投資不動産の売却による収入」、「定期預金の預入による支出」及び「出資金の払込による支出」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 4,976百万円は、「有形固定資産及び投資不動産の売却による収入」21百万円、「定期預金の預入による支出」 9百万円、「出資金の払込による支出」 2,117百万円、「その他」 2,871百万円として組替えたうえで、投資活動によるキャッシュ・フローの「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」に表示していた 11,095百万円は、「その他」として組替えてあります。

前連結会計年度において、区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減額（は減少）」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「短期借入金の純増減額（は減少）」 2,542百万円は、「その他」として組替えてあります。

#### (追加情報)

##### (訴訟の和解成立)

2025年11月 7日付「当社連結子会社における特許権侵害訴訟の和解成立に関するお知らせ」で開示した通り、当社の連結子会社である株式会社Cygamesに対し、2023年 3月31日付（訴状送達日：2023年 5月10日）で、株式会社コナミデジタルエンタテインメントより特許権侵害に関する訴訟の提起を受け係争中でしたが、2025年11月 7日に和解が成立いたしました。

本件により、当連結会計年度に特別損失として727百万円を計上しております。

#### (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
受取手形	703百万円	315百万円
売掛金	80,435百万円	88,194百万円
契約資産	13百万円	4百万円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
商品	7,919百万円	6,119百万円
仕掛品	3,300百万円	3,455百万円
その他	374百万円	728百万円
計	11,594百万円	10,304百万円

- 3 担保資産及び担保付債務の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
棚卸資産	2,063百万円	1,792百万円
建物及び構築物（純額）	1,453百万円	1,352百万円
土地	4,405百万円	9,983百万円
計	7,922百万円	13,128百万円
	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
1 年以内返済予定の長期借入金	3,464百万円	1,070百万円
長期借入金	3,938百万円	10,550百万円
計	7,403百万円	11,620百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	20,129百万円	21,844百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券（株式）	2,031百万円	2,285百万円

6 流動負債「その他」のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
契約負債	14,579百万円	18,163百万円

7 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	34,960百万円	32,750百万円
借入実行残高	600百万円	600百万円
差引額	34,360百万円	32,150百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	34,550百万円	38,367百万円
広告宣伝費	65,405百万円	68,189百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	5,668百万円	3,852百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	4百万円	60百万円
無形固定資産	- 百万円	0百万円
投資不動産	- 百万円	1,698百万円
計	4百万円	1,759百万円

## 5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	工具、器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
東京都渋谷区	事業用資産	その他

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

メディア&IP事業、インターネット広告事業及びゲーム事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

### (3) 減損損失の金額

建物及び構築物	82百万円
工具、器具及び備品	26百万円
ソフトウェア	4,062百万円
ソフトウェア仮勘定	1,420百万円
その他	10百万円
計	5,602百万円

### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

### (5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。メディア&IP事業、インターネット広告事業及びゲーム事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産・全社資産	工具、器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
東京都渋谷区	事業用資産	のれん
東京都渋谷区	事業用資産	その他

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

メディア&IP事業、インターネット広告事業及びゲーム事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	68百万円
工具、器具及び備品	19百万円
ソフトウエア	1,399百万円
ソフトウエア仮勘定	2,303百万円
のれん	133百万円
その他	2,395百万円
計	6,319百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。メディア&IP事業、インターネット広告事業及びゲーム事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
---	---

その他有価証券評価差額金

当期発生額	13,021	2,348
組替調整額	4,994	629
法人税等及び税効果調整前	8,027	1,718
法人税等及び税効果額	2,643	1,172
その他有価証券評価差額金	5,383	546

為替換算調整勘定

当期発生額	37	0
組替調整額	18	110
為替換算調整勘定	56	110

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	13	29
組替調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	14	30
その他の包括利益合計	5,425	466

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	506,191,200	153,200	-	506,344,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 153,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,040	58	-	1,098

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 58株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2015年新株予約権	-	-	-	-	-	145
提出会社	2018年新株予約権	-	-	-	-	-	468
提出会社	2020年新株予約権	-	-	-	-	-	1,406
提出会社	2022年新株予約権	-	-	-	-	-	464
提出会社	2023年新株予約権	-	-	-	-	-	91
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	67
合計			-	-	-	-	2,644

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月8日定時株主総会	普通株式	7,592	15	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,101	16	2024年9月30日	2024年12月16日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	506,344,400	435,200	-	506,779,600

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 435,200株

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,098	9	-	1,107

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 9株

#### 3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2015年新株予約権	-	-	-	-	-	4
提出会社	2018年新株予約権	-	-	-	-	-	412
提出会社	2020年新株予約権	-	-	-	-	-	1,269
提出会社	2022年新株予約権	-	-	-	-	-	722
提出会社	2023年新株予約権	-	-	-	-	-	211
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,140
合計			-	-	-	-	3,760

#### 4 配当に関する事項

##### （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日定時株主総会	普通株式	8,101	16	2024年9月30日	2024年12月16日

##### （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月12日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,615	17	2025年9月30日	2025年12月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	210,041百万円	229,849百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9百万円	5,009百万円
プロジェクト預り用預金	1,103百万円	1,312百万円
現金及び現金同等物	211,135百万円	226,151百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

株式の取得により新たに(株)ニトロプラスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)ニトロプラス株式の取得価額と(株)ニトロプラス取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,421百万円
固定資産	3,869百万円
のれん	8,123百万円
流動負債	931百万円
評価差額	3,441百万円
非支配株主持分	3,240百万円
株式の取得価額	16,683百万円
現金及び現金同等物	4,785百万円
差引：取得のための支出	11,898百万円

また、上記以外に当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	5,912百万円	4,230百万円
1年超	21,111百万円	21,444百万円
計	27,024百万円	25,674百万円

(注) 主なものは当社の連結子会社である(株)リアルゲイトのリース取引によるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、メディア&IP事業、インターネット広告事業及びゲーム事業といった、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったインターネット総合サービスを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持、転換社債型新株予約権付社債の発行に加え、複数の取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と経理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 営業投資有価証券	8,772	8,772	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	35,616	35,616	-
関係会社株式	1,601	3,246	1,645
資産計	45,990	47,635	1,645
(1) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定の転換社債型新 株予約権付社債含む)	(60,456)	(59,239)	(1,217)
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長 期借入金含む)	(49,975)	(49,552)	(423)
負債計	(110,432)	(108,791)	(1,640)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は「(1)営業投資有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)
非上場株式等	10,909

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)
投資事業組合等への出資金	4,773

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 営業投資有価証券	8,043	8,043	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	37,252	37,252	-
関係会社株式	1,720	6,211	4,490
資産計	47,016	51,507	4,490
(1) 転換社債型新株予約権付社債	(40,353)	(52,600)	(12,246)
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	(54,084)	(53,175)	(909)
負債計	(94,438)	(105,775)	(11,336)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は「(1)営業投資有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式等	9,597

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資事業組合等への出資金	6,024

#### (注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	210,041	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	81,152	-	-	-
合計	291,193	-	-	-

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	229,849	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	88,514	-	-	-
合計	318,364	-	-	-

2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債含む)	20,000	-	-	-	-	40,000
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	4,253	2,669	1,474	40,321	257	999
合計	24,253	2,669	1,474	40,321	257	40,999

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	40,000	-
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	1,666	1,942	43,804	2,214	2,178	2,279
合計	1,666	1,942	43,804	2,214	42,178	2,279

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 株式	8,772	-	-	8,772
投資有価証券 その他有価証券 株式	35,616	-	-	35,616
資産計	44,389	-	-	44,389

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 株式	8,043	-	-	8,043
投資有価証券 その他有価証券 株式	37,252	-	-	37,252
資産計	45,295	-	-	45,295

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式				
株式	3,246	-	-	3,246
資産計	3,246	-	-	3,246
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債含む)	-	59,239	-	59,239
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	-	49,552	-	49,552
負債計	-	108,791	-	108,791

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式				
株式	6,211	-	-	6,211
資産計	6,211	-	-	6,211
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債含む)	-	52,600	-	52,600
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	-	53,175	-	53,175
負債計	-	105,775	-	105,775

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 営業投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

(2) 投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

(3) 関係会社株式

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

当社が発行する転換社債型新株予約権付社債につきましては取引証券会社より提示された価格によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(5) 長期借入金

長期借入金につきましては元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	8,654	1,802	6,852
	投資有価証券に属するもの 株式	27,220	15,369	11,851
	小計	35,875	17,171	18,703
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	117	143	26
	投資有価証券に属するもの 株式	8,396	8,861	465
	小計	8,513	9,005	491
合計		44,389	26,177	18,211

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	7,758	1,372	6,386
	投資有価証券に属するもの 株式	30,278	15,877	14,401
	小計	38,037	17,249	20,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	284	344	59
	投資有価証券に属するもの 株式	6,974	8,362	1,388
	小計	7,258	8,706	1,447
合計		45,295	25,956	19,339

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,142	5,589	40
合計	6,142	5,589	40

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,974	1,471	5
債券	0	0	0
その他	58	58	-
合計	2,032	1,529	5

### 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

前連結会計年度において、有価証券について4,613百万円（営業投資有価証券4,613百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等のうち、非上場株式及び新株予約権等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当連結会計年度において、有価証券について2,101百万円（営業投資有価証券2,101百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等のうち、非上場株式及び新株予約権等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

#### 1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	5百万円	8百万円
販売費及び一般管理費	706百万円	526百万円

#### 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) ストック・オプションの内容

	当社 2015年 ストック・オプション	当社 2018年 ストック・オプション	当社 2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 32名 子会社取締役 17名	当社取締役 12名 当社従業員 85名 子会社取締役 36名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 102名 子会社取締役 43名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 1,483,200株(注2)	普通株式 918,400株(注3)	普通株式 1,010,000株(注3)
付与日	2015年10月9日	2018年12月27日	2020年12月18日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 2015年10月9日 至 2018年10月9日	自 2018年12月27日 至 2022年12月27日	自 2020年12月18日 至 2024年12月18日
権利行使期間	自 2018年10月10日 至 2025年10月9日	自 2022年12月28日 至 2028年12月27日	自 2024年12月19日 至 2030年12月18日

	当社 2022年 ストック・オプション	当社 2023年 ストック・オプション	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 94名 子会社取締役 30名	当社取締役 3名 当社従業員 105名 子会社取締役 28名	同社取締役 5名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 1,026,500株	普通株式 706,200株	普通株式 620株
付与日	2022年12月16日	2023年12月15日	2016年11月25日
権利確定条件	権利行使時においても、 当社の取締役及び従業員 並びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	同左	権利行使日においても、 同社又は同社子会社にお ける取締役又は従業員の 地位にあることを要す る。
対象勤務期間	自 2022年12月16日 至 2026年12月16日	自 2023年12月15日 至 2027年12月15日	自 2016年11月25日 至 2018年11月24日
権利行使期間	自 2026年12月17日 至 2032年12月16日	自 2027年12月16日 至 2033年12月15日	自 2018年11月25日 至 2026年11月24日

	(株)LogicLinks 2020年第1回 ストック・オプション	(株)LogicLinks 2020年第2回 ストック・オプション	(株)LogicLinks 2020年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名	同社取締役 1名	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 70株	普通株式 70株	普通株式 70株
付与日	2020年11月20日	同左	同左
権利確定条件	権利行使日においても、 同社又は同社子会社にお ける取締役又は従業員の 地位にあることを要す る。	権利行使日においても、 同社の取締役の地位にあ ることを要する。	同左
対象勤務期間	自 2020年11月20日 至 2022年11月19日	自 2020年11月20日 至 2022年11月19日	同左
権利行使期間	自 2022年11月20日 至 2030年11月19日	自 2022年11月20日 至 2030年11月19日	同左

	(株)LogicLinks 2020年第4回 ストック・オプション	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・オプション	(株)マクアケ 2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名	同社取締役 3名 同社従業員 17名	同社従業員 15名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 70株	普通株式 914,000株(注4)	普通株式 40,600株
付与日	2020年11月20日	2017年4月13日	2020年4月1日
権利確定条件	権利行使日においても、 同社の代表取締役の地位 にあることを要する。	権利行使日においても、 同社における取締役又は 従業員の地位にあること を要する。	同左
対象勤務期間	自 2020年11月20日 至 2022年11月19日	自 2017年4月13日 至 2019年4月13日	自 2020年4月1日 至 2023年3月31日
権利行使期間	自 2022年11月20日 至 2030年11月19日	自 2019年4月14日 至 2027年4月11日	自 2023年4月1日 至 2030年2月24日

	(株)リアルゲイト 2019年第1回 ストック・オプション	(株)リアルゲイト 2019年第2回 ストック・オプション	(株)リアルゲイト 2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社監査役 1名 同社従業員 1名	同社従業員 48名	同社従業員 2名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 105,000株(注5)	普通株式 45,000株(注5)	普通株式 5,600株(注5)
付与日	2019年3月15日	2019年10月18日	2020年11月1日
権利確定条件	権利行使日においても、同社における取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 2019年3月15日 至 2021年2月28日	自 2019年10月18日 至 2021年10月17日	自 2020年11月1日 至 2022年10月31日
権利行使期間	自 2021年3月1日 至 2029年1月28日	自 2021年10月18日 至 2029年10月16日	自 2022年11月1日 至 2030年10月15日

	(株)リアルゲイト 2023年第1回 ストック・オプション	(株)リアルゲイト 2023年第2回 ストック・オプション	(株)リアルゲイト 2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名	同社取締役 3名 同社従業員 8名	同社取締役 2名 同社従業員 10名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 108,000株(注6)	普通株式 88,000株(注6)	普通株式 114,000株(注6)
付与日	2023年11月15日	同左	2024年11月27日
権利確定条件	権利行使日においても、同社における取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 2023年11月15日 至 2023年11月15日	自 2023年11月15日 至 2024年12月31日	自 2024年11月27日 至 2025年12月31日
権利行使期間	自 2023年11月15日 至 2033年10月31日	自 2025年1月1日 至 2033年10月31日	自 2026年1月1日 至 2034年10月31日

	(株)flaggs 2021年 ストック・オプション	(株)flaggs 2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 1名	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 684株	普通株式 1,500株
付与日	2021年11月8日	2024年11月26日
権利確定条件	権利行使日においても、同社又は同社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	自 2021年11月8日 至 2023年11月8日	自 2024年11月26日 至 2026年11月26日
権利行使期間	自 2023年11月9日 至 2031年11月8日	自 2026年11月27日 至 2034年11月26日

- (注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。  
 2 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
 3 2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
 4 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
 5 2023年2月28日付株式分割(株式1株につき100株)及び2025年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)に

による分割後の株式数に換算して記載しております。

6 2025年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 2015年 ストック・ オプション (注1)	当社 2018年 ストック・ オプション (注2)	当社 2020年 ストック・ オプション (注2)	当社 2022年 ストック・ オプション	当社 2023年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	896,000	992,000	697,200
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	7,700	10,000
権利確定	-	-	896,000	-	-
未確定残	-	-	-	984,300	687,200
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	251,200	460,800	-	-	-
権利確定	-	-	896,000	-	-
権利行使	243,200	54,400	137,600	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	8,000	406,400	758,400	-	-

	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第1回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第2回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第3回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第4回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	180	-	70	70	70
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	180	-	-	-	70
未確定残	-	-	70	70	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	-	70	-	-	-
権利確定	180	-	-	-	70
権利行使	180	-	-	-	70
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	70	-	-	-

	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・ オプション (注3)	(株)マクアケ 2020年 ストック・ オプション	(株)リアルゲイト 2019年第1回 ストック・ オプション (注4)	(株)リアルゲイト 2019年第2回 ストック・ オプション (注4)	(株)リアルゲイト 2020年 ストック・ オプション (注4)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	66,000	31,300	55,000	9,000	5,600
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	22,000	-	55,000	9,000	3,200
失効	-	6,300	-	-	-
未行使残	44,000	25,000	-	-	2,400

	(株)リアルゲイト 2023年第1回 ストック・ オプション (注5)	(株)リアルゲイト 2023年第2回 ストック・ オプション (注5)	(株)リアルゲイト 2024年 ストック・ オプション (注5)	(株)flaggs 2021年 ストック・ オプション	(株)flaggs 2024年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	88,000	-	-	-
付与	-	-	114,000	-	1,500
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	88,000	-	-	-
未確定残	-	-	114,000	-	1,500
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	108,000	-	-	456	-
権利確定	-	88,000	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	228	-
未行使残	108,000	88,000	-	228	-

- (注) 1 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 2023年2月28日付株式分割(株式1株につき100株)及び2025年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 5 2025年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	当社 2015年 ストック・ オプション (注1)	当社 2018年 ストック・ オプション (注2)	当社 2020年 ストック・ オプション (注2)	当社 2022年 ストック・ オプション	当社 2023年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,224	1,146	1,089	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	581	1,016	1,674	1,068	702.71

	(株)LogicLinks 2016年第2回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第1回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第2回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第3回 ストック・ オプション	(株)LogicLinks 2020年第4回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	50,000	160,000	160,000	160,000	160,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-

	(株)マクアケ 2017年第1回 ストック・ オプション (注3)	(株)マクアケ 2020年 ストック・ オプション	(株)リアルゲイト 2019年第1回 ストック・ オプション (注4)	(株)リアルゲイト 2019年第2回 ストック・ オプション (注4)	(株)リアルゲイト 2020年 ストック・ オプション (注4)
権利行使価格(円)	206	3,487	79	79	404
行使時平均株価(円)	514	-	1,193	1,359	1,196
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	1,550	-	-	-

	(株)リアルゲイト 2023年第1回 ストック・ オプション (注5)	(株)リアルゲイト 2023年第2回 ストック・ オプション (注5)	(株)リアルゲイト 2024年 ストック・ オプション (注5)	(株)flaggs 2021年 ストック・ オプション	(株)flaggs 2024年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,001	910	940	19,700	19,700
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	0.5	332.5	528.5	-	-

- (注) 1 2016年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 2021年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2018年6月5日付株式分割(株式1株につき2,000株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 4 2023年2月28日付株式分割(株式1株につき100株)及び2025年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 5 2025年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(株)リアルゲイト

当連結会計年度に付与した2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積もり方法

	2024年 ストック・オプション
株価変動性（注1）	47.08%
予想残存期間（注2）	5.5年
予想配当率（注3）	0%
無リスク利子率（注4）	0.72%

(注)1 類似上場企業のボラティリティの単純平均に基づいております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 直近の配当実績に基づき算出しております。
- 4 予想残存期間に対する期間の国債利回りであります。

(株)flaggs

当連結会計年度に付与した2024年ストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1 株当たり評価方法及び1株当たりの評価額.....DCF法 19,700円

新株予約権の行使価格 19,700円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金（注）2	49,138百万円	49,417百万円
営業投資有価証券評価損	2,009百万円	2,690百万円
貸倒引当金	318百万円	99百万円
有形固定資産償却費	421百万円	443百万円
ソフトウエア償却費	5,080百万円	4,892百万円
投資有価証券評価損	652百万円	813百万円
未払金	1,688百万円	2,441百万円
未払事業税	656百万円	1,074百万円
前受金	65百万円	33百万円
勤続慰労引当金	1,067百万円	1,244百万円
株式報酬費用	803百万円	838百万円
その他	2,941百万円	3,539百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>64,843百万円</b>	<b>67,530百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	48,313百万円	49,287百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,461百万円	1,408百万円
<b>評価性引当額（注）1</b>	<b>49,774百万円</b>	<b>50,696百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>15,069百万円</b>	<b>16,834百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	5,514百万円	6,687百万円
資産除去債務	189百万円	240百万円
未収還付事業税	42百万円	31百万円
無形固定資産	2,791百万円	2,375百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,538百万円</b>	<b>9,333百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>6,530百万円</b>	<b>7,500百万円</b>

(注) 1 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ921百万円増加しております。これは、主に連結子会社の繰越欠損金の増加によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	3,321	6,604	6,504	6,570	6,118	20,018	49,138
評価性引当額	3,275	6,592	6,504	6,569	6,100	19,271	48,313
<b>繰延税金資産</b>	<b>45</b>	<b>12</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>17</b>	<b>747</b>	<b>( 2 )824</b>

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	6,760	6,659	6,673	6,171	5,108	18,043	49,417
評価性引当額	6,750	6,659	6,673	6,158	5,104	17,941	49,287
繰延税金資産	10	-	0	12	3	102	( 2 )129

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.32%	2.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.49%	0.25%
住民税均等割額	0.20%	0.09%
法人税等の特別控除	6.18%	1.22%
連結子会社との税率差異	0.92%	0.19%
評価性引当額	7.47%	4.64%
持分法投資損益	0.24%	0.11%
抱合せ株式消滅差損益	1.46%	0.13%
投資事業組合等の連結による影響	0.22%	0.02%
税率変更による影響	- %	0.41%
決算訂正による影響額	1.72%	- %
その他	0.02%	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.72%	36.64%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は98百万円増加し、法人税等調整額が272百万円、その他有価証券評価差額金が174百万円それぞれ減少しております。

## 4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (賃貸不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	81,106
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	81,138
契約資産（期首残高）	92
契約資産（期末残高）	13
契約負債（期首残高）	15,847
契約負債（期末残高）	14,579

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	81,138
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	88,509
契約資産（期首残高）	13
契約資産（期末残高）	4
契約負債（期首残高）	14,579
契約負債（期末残高）	18,163

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

##### 1 報告セグメントの概要

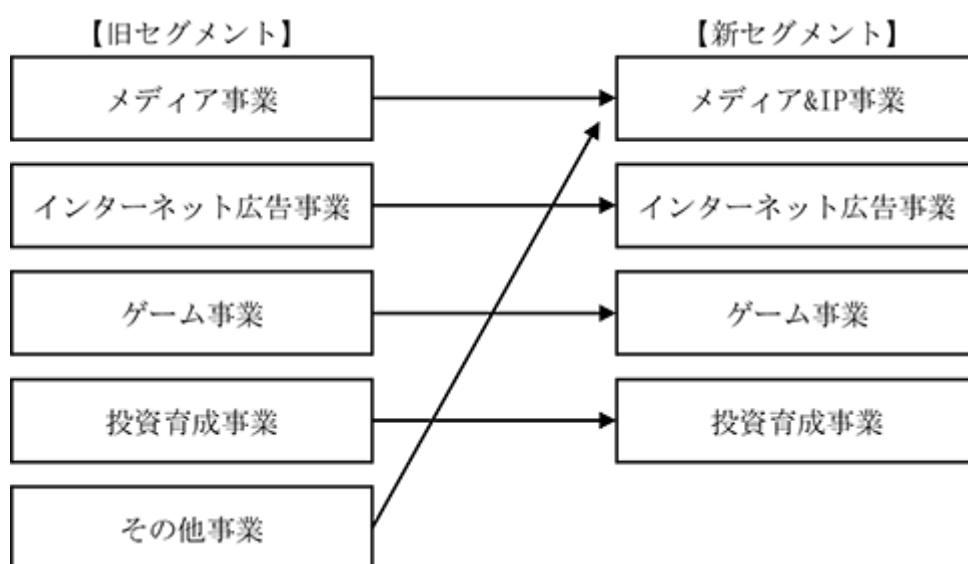
当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア&IP事業」、「インターネット広告事業」、「ゲーム事業」、「投資育成事業」の4つを報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、新しい未来のテレビ「ABEMA」を中心としたグループシナジーの強化を目的とした新体制に則り、報告セグメントの「その他事業」を「メディア事業」へ統合いたしました。また、アニメ等のIP事業の拡大を目指し、従来の「メディア事業」の名称を「メディア&IP事業」に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。



各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
メディア&IP事業	ABEMA、WINTICKET等
インターネット広告事業	広告事業、AI事業等
ゲーム事業	スマートフォン向けゲーム事業等
投資育成事業	ベンチャーキャピタル事業等

##### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	メディア&IP	インターネット広告	ゲーム	投資育成	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益 (注2)	186,223	413,022	195,648	6,342	801,236	-	801,236
外部顧客への売上高	186,223	413,022	195,648	6,342	801,236	-	801,236
セグメント間の内部売上高又 は振替高	13,954	21,590	337	-	35,882	35,882	-
計	200,178	434,612	195,985	6,342	837,119	35,882	801,236
セグメント利益又は損失( )	1,448	20,457	30,569	426	50,004	9,921	40,083
その他の項目							
減価償却費	1,524	916	7,172	0	9,613	629	10,242

(注) 1 セグメント利益の調整額 9,921百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

3 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調額額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	メディア&IP	インターネット広告	ゲーム	投資育成	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益 (注2)	217,164	438,811	216,391	1,663	874,030	-	874,030
外部顧客への売上高	217,164	438,811	216,391	1,663	874,030	-	874,030
セグメント間の内部売上高又 は振替高	14,378	22,409	319	0	37,107	37,107	-
計	231,543	461,220	216,710	1,663	911,138	37,107	874,030
セグメント利益又は損失( )	7,291	17,602	60,063	1,515	83,442	11,740	71,702
その他の項目							
減価償却費	2,389	1,050	5,064	1	8,507	581	9,088

(注) 1 セグメント利益の調整額 11,740百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

3 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	メディア&IP	インターネット広告	ゲーム	投資育成	計		
減損損失	211	278	5,102	-	5,592	10	5,602

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	メディア&IP	インターネット広告	ゲーム	投資育成	計		
減損損失	301	399	5,612	-	6,313	5	6,319

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	メディア&IP	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	計		
当期償却額	385	-	59	-	445	-	445
当期末残高	14,628	-	149	-	14,778	0	14,778

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	メディア&IP	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	計		
当期償却額	794	-	61	-	856	-	856
当期末残高	13,756	-	138	-	13,894	0	13,894

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当する事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要な事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	307円36銭	355円17銭
1 株当たり当期純利益	31円56銭	62円52銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	28円99銭	58円96銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,977	31,667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,977	31,667
普通株式の期中平均株式数(株)	506,261,873	506,492,578
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) (うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円)) (うち子会社及び関連会社の発行する潜在株式に よる調整額(百万円))	93 ( 89) ( 4)	79 ( 70) ( 8)
普通株式増加数(株) (うち転換社債型新株予約権付社債(株)) (うち新株予約権(株))	41,532,410 (39,323,986) (2,208,424)	29,219,406 (26,542,800) (2,676,606)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サイバーエージェント	2025年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債	2018年2月19日	20,016	-	-	なし	2025年2月19日
(株)サイバーエージェント	2029年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債	2022年11月17日	40,439	40,353	-	なし	2029年11月16日
合計	合計	-	60,456	40,353	-	-	-

(注) 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりです。

銘柄	2029年満期ユーロ円建取得条項(交付株数上限型)付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	当社普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,507
発行価額の総額(百万円)	40,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2022年12月1日 至 2029年11月2日

(注) 1 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	600	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,253	1,666	1.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,722	52,418	0.67	2026年11月30日～ 2040年6月30日
合計	50,576	54,684	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,942	43,804	2,214	2,178

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における半期情報等)

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	421,214	874,030
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	29,705	66,227
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	15,863	31,667
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	31.32	62.52

(重要な訴訟事件等)

重要な訴訟事件等については、「注記事項（追加情報）（訴訟の和解成立）」に記載のとおりであります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
<strong>流動資産</strong>		
現金及び預金	6,453	996
受取手形	703	315
売掛金	31,927	31,341
営業投資有価証券	14,708	14,127
前払費用	3,184	4,078
その他	12,468	14,047
貸倒引当金	108	30
流動資産合計	<u>69,336</u>	<u>64,878</u>
<strong>固定資産</strong>		
有形固定資産		
建物	3,245	3,047
工具、器具及び備品	1,779	2,419
その他	992	778
有形固定資産合計	<u>6,017</u>	<u>6,245</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	652	701
その他	434	319
無形固定資産合計	<u>1,087</u>	<u>1,021</u>
<strong>投資その他の資産</strong>		
投資有価証券	35,873	37,317
関係会社株式	35,682	35,441
出資金	377	981
関係会社長期貸付金	159,262	163,009
繰延税金資産	41	43
その他	626	688
貸倒引当金	94,555	94,745
<strong>投資その他の資産合計</strong>	<u>137,308</u>	<u>142,736</u>
<strong>固定資産合計</strong>	<u>144,413</u>	<u>150,002</u>
<strong>繰延資産</strong>	<u>48</u>	<u>38</u>
<strong>資産合計</strong>	<u>213,799</u>	<u>214,919</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	44,259	50,872
未払金	8,870	12,247
未払費用	1,271	1,444
未払法人税等	2,857	-
契約負債	2,183	3,283
預り金	1,801	13,027
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	20,016	-
その他	1,174	628
<b>流動負債合計</b>	<b>82,433</b>	<b>81,504</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	40,439	40,353
長期借入金	40,000	40,000
勤続慰労引当金	2,657	2,874
資産除去債務	1,047	1,049
<b>固定負債合計</b>	<b>84,145</b>	<b>84,277</b>
<b>負債合計</b>	<b>166,578</b>	<b>165,782</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>7,440</b>	<b>7,654</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>2,527</b>	<b>2,740</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>933</b>	<b>933</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>3,460</b>	<b>3,674</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>21,319</b>	<b>22,156</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>21,319</b>	<b>22,156</b>
<b>自己株式</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>32,218</b>	<b>33,482</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>12,344</b>	<b>13,033</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>81</b>	<b>-</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>12,425</b>	<b>13,033</b>
<b>新株予約権</b>	<b>2,576</b>	<b>2,620</b>
<b>純資産合計</b>	<b>47,220</b>	<b>49,136</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>213,799</b>	<b>214,919</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	435,124	420,726
売上原価	384,759	372,104
売上総利益	50,365	48,621
販売費及び一般管理費	1 44,700	1 51,175
営業利益又は営業損失( )	5,665	2,553
営業外収益		
受取利息	696	1,015
受取配当金	6,346	12,369
その他	149	56
営業外収益合計	7,191	13,442
営業外費用		
支払利息	160	259
社債発行費償却	13	10
貸倒引当金繰入額	97	190
その他	32	162
営業外費用合計	303	622
経常利益	12,553	10,265
特別利益		
関係会社整理益	16	118
抱合せ株式消滅差益	1,205	-
その他	65	3
特別利益合計	1,286	121
特別損失		
減損損失	264	67
関係会社株式評価損	1,572	639
投資有価証券評価損	65	206
関係会社整理損	1	609
その他	148	139
特別損失合計	2,053	1,662
税引前当期純利益	11,786	8,723
法人税、住民税及び事業税	2,705	329
法人税等調整額	1,463	543
法人税等合計	1,242	214
当期純利益	10,544	8,938

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
媒体費		326,615	84.8	311,594	83.8
労務費		5,596	1.5	5,804	1.6
外注費		27,552	7.2	30,845	8.3
経費		20,536	5.3	21,959	5.9
投資育成事業売上原価		4,828	1.3	1,593	0.4
当期総仕入高		385,129	100.0	371,797	100.0
期首商品及び仕掛品棚卸高		799		795	
合計		385,928		372,592	
期末商品及び仕掛品棚卸高		795		954	
他勘定振替高		374		465	
当期売上原価		384,759		372,104	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

資金	株主資本					
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	7,369	2,456	933	3,389	18,368	18,368
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	70	70		70		
剰余金の配当					7,592	7,592
自己株式の取得						
当期純利益					10,544	10,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	70	70	-	70	2,951	2,951
当期末残高	7,440	2,527	933	3,460	21,319	21,319

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	29,125	6,266	107	6,373	2,038	37,536
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		141					141
剰余金の配当		7,592					7,592
自己株式の取得	0	0					0
当期純利益		10,544					10,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,078	25	6,052	538	6,590
当期変動額合計	0	3,093	6,078	25	6,052	538	9,683
当期末残高	1	32,218	12,344	81	12,425	2,576	47,220

當事業年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,440	2,527	933	3,460	21,319	21,319
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）	213	213		213		
剰余金の配当					8,101	8,101
自己株式の取得						
当期純利益					8,938	8,938
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						
当期変動額合計	213	213	-	213	836	836
当期末残高	7,654	2,740	933	3,674	22,156	22,156

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	32,218	12,344	81	12,425	2,576	47,220
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		427					427
剰余金の配当		8,101					8,101
自己株式の取得	0	0					0
当期純利益		8,938					8,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			689	81	608	44	652
当期変動額合計	0	1,263	689	81	608	44	1,916
当期末残高	1	33,482	13,033	-	13,033	2,620	49,136

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物5~15年、工具、器具及び備品5~8年であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年内)に基づいております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 勤続慰労引当金

従業員の勤続に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (1) メディア&IP事業

メディア&IP事業における主な履行義務は、自社メディア等へ顧客の広告を配信することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、その配信期間にわたり収益を認識しております。

#### (2) インターネット広告事業

インターネット広告事業における主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への貸付金に対する貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	159,262	163,009
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	94,555	94,745

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。

これらの評価に使用した主な仮定は、各関係会社の事業計画及び成長であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としてあります。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1)前事業年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「関係会社整理益」(前事業年度16百万円)は、当事業年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

(2)前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」(前事業年度65百万円)は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

(3)前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「関係会社整理損」(前事業年度1百万円)は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものと除く。)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	12,138百万円	11,513百万円
短期金銭債務	5,079百万円	14,239百万円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	15,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	15,000百万円	13,000百万円

## (損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	14,308百万円	16,763百万円
業務委託料	8,125百万円	9,017百万円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費に属する費用	約27%	約28%
一般管理費に属する費用	約73%	約72%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
--	---	---

## 営業取引による取引高の総額

売上高	70,431百万円	41,444百万円
売上原価	24,351百万円	31,969百万円
販売費及び一般管理費	13,951百万円	14,891百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	6,529百万円	12,900百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	6,127	6,666	539
(2) 関連会社株式	121	3,246	3,125
計	6,248	9,913	3,664

当事業年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	6,127	17,934	11,806
(2) 関連会社株式	121	6,211	6,090
計	6,248	24,145	17,897

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
(1) 子会社株式	29,103	28,862
(2) 関連会社株式	330	330
計	29,434	29,192

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度  
(2024年9月30日) 当事業年度  
(2025年9月30日)

繰延税金資産	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
営業投資有価証券評価損	1,877百万円	1,875百万円
貸倒引当金	28,986百万円	29,873百万円
ソフトウエア償却費	265百万円	161百万円
関係会社株式評価損	1,665百万円	1,770百万円
未払金	453百万円	734百万円
未払事業税	174百万円	8百万円
勤続慰労引当金	813百万円	905百万円
株式報酬費用	788百万円	826百万円
その他	1,268百万円	1,720百万円
繰延税金資産小計	36,295百万円	37,876百万円
評価性引当額	30,806百万円	31,860百万円
繰延税金資産合計	5,488百万円	6,015百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,260百万円	5,803百万円
資産除去債務	186百万円	169百万円
繰延税金負債合計	5,446百万円	5,972百万円
繰延税金資産(負債)の純額	41百万円	43百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.18 %	8.82 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.86 %	42.41 %
住民税均等割額	0.12 %	0.16 %
法人税等の特別控除	4.46 %	1.39 %
評価性引当額	1.43 %	4.96 %
税率変更による影響	- %	1.35 %
過年度法人税等	0.71 %	1.87 %
その他	0.08 %	0.00 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.54 %	2.46 %

### (表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「過年度法人税等」は、当事業年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、「その他」に表示していた 0.63%は、「過年度法人税等」 0.71%、「その他」 0.08%として組替えております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は47百万円減少し、法人税等調整額が118百万円、その他有価証券評価差額金が165百万円それぞれ減少しております。

## 4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (収益認識関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (重要な後発事象)

#### (連結子会社からの配当)

当社は、連結子会社10社から剰余金の配当を受領いたしました。これにより、2026年9月期の個別決算において、受取配当金37,411百万円を営業外収益として計上しております。なお、連結子会社からの配当であるため2026年9月期の連結決算に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,245	265	83 (5)	379	3,047	2,352
	工具、器具及び備品	1,779	1,432	14 (1)	777	2,419	4,845
	その他	992	3	72 ( - )	144	778	380
	計	6,017	1,701	171 (6)	1,301	6,245	7,578
無形固定資産	ソフトウェア	652	488	61 (61)	377	701	1,603
	その他	434	290	381 ( - )	24	319	185
	計	1,087	779	443 (61)	402	1,021	1,789

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	94,664	206	95	94,775
勤続慰労引当金	2,657	321	105	2,874

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="https://www.cyberagent.co.jp/ir/">https://www.cyberagent.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記載されたご本人名義の当社株式1単元(100株)以上を保有する株主を対象とし、当社の連結子会社である株式会社AbemaTVが提供する新しい未来のテレビ「ABEMA」のプレミアム利用料の無料クーポンを進呈いたします。 100株(1単元)~499株 「ABEMAプレミアム」利用料3ヶ月無料クーポン 500株(5単元)以上 「ABEMAプレミアム」利用料12ヶ月無料クーポン

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出

#### 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第24期（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

事業年度 第25期（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

事業年度 第26期（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

事業年度 第27期（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

#### 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月13日関東財務局長に提出

#### 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第24期（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

事業年度 第25期（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

事業年度 第26期（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

事業年度 第27期（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

#### 半期報告書及び確認書

第28期中（自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

#### 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第26期第1四半期（自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

第26期第2四半期（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

第26期第3四半期（自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

第27期第1四半期（自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

第27期第2四半期（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2025年 5 月15日関東財務局長に提出

#### 有価証券報告書の訂正報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第24期（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日）2025年12月24日関東財務局長に提出

事業年度 第25期（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）2025年12月24日関東財務局長に提出

事業年度 第26期（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日）2025年12月24日関東財務局長に提出

事業年度 第27期（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）2025年12月24日関東財務局長に提出

#### 臨時報告書

2024年12月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年8月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年8月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年11月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年11月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年12月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年12月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書です。

## (2) 多様性に関する指標の補足情報

「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 多様性に関する指標」に記載している連結子会社以外のうち、女性活躍推進法にもとづき公表を行っている連結子会社の多様性に関する指標は、次のとおりであります。

提出会社及び後記以外の連結子会社の状況につきましては「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 多様性に関する指標」をご参照ください。

2025年9月30日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異%(%) (注1)			補足説明
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社マクアケ	38.7	100.0	79.2	78.9	82.5	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月24日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広瀬 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村山 拓

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Cygamesのゲーム売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である株式会社Cygames（以下「CYG」という。）は、主にプラットフォーム運営事業者が提供するプラットフォーム内でモバイルゲームをユーザーに提供するゲーム事業を行っている。</p> <p>また、株式会社サイバーエージェントの当連結会計年度の連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、ゲーム事業の売上高は216,710百万円となっている。このうち、CYGの売上高は137,528百万円であり、連結損益計算書における売上高の15%を占めている。</p> <p>ゲーム事業におけるCYGの売上高の大部分はゲーム売上高であり、当該売上高は、ユーザーにモバイルゲーム内で使用するゲーム内通貨を販売し、ユーザーが当該ゲーム内でキャラクター等を取得するためにゲーム内通貨を消費することにより発生する。</p> <p>当該売上高は、ゲームシステムが有するユーザーへのゲーム内通貨の販売実績データ及びユーザーのゲーム内通貨の消費実績データを基幹システムを通じて会計システムに連携することによって計上されており、売上高の基礎となるゲーム内通貨の消費実績データは、ゲームシステムが有する膨大なデータにより自動集計されるため、ゲームシステム及び基幹システムの内部統制を適切に整備・運用する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、ゲーム事業におけるCYGのゲーム売上高の計上プロセスをより慎重に検討する必要があることから、当該売上高の正確性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検討）</p> <p>当監査法人のIT専門家と連携し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲームシステムに関するIT全般統制及びゲーム内通貨の販売・消費データの計算・集計・記録に関するIT業務処理統制について、内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>基幹システムに関するIT全般統制及びゲームシステムから基幹システムへのゲーム内通貨の販売・消費データの連携・集計に関するIT業務処理統制について、内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>プラットフォーム運営事業者が発行した証憑とユーザーへの販売額が整合しているかを検証する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>主要なゲーム・タイトルにつき、ゲームシステムから出力されるユーザー別のゲーム内通貨残数と基幹システムのゲーム内通貨残数を比較検証する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>主要なゲーム・タイトルにつき、ユーザー別の販売・消費データに基づき期末のゲーム内通貨残高（前受金）を計算し、異常な前受金残高のユーザーの有無を検証する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>プラットフォーム運営事業者が発行した証憑とユーザーへの販売額が整合しているかを確かめるとともに、その入金の裏付けを検証した。</p> <p>基幹システムから出力したゲーム内通貨の消費実績データを集計し、会計上の売上計上額との整合性を検証した。</p> <p>主要なゲーム・タイトルにつき、ゲームシステムから出力されるユーザー別のゲーム内通貨残数と基幹システムのゲーム内通貨残数を比較検証した。</p> <p>主要なゲーム・タイトルにつき、基幹システムから、ゲーム内通貨の販売・消費データを抽出し、ユーザー別の期末のゲーム内通貨残高（前受金）を計算し、異常な前受金残高のユーザーの有無を検証した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通説し、通説の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止

されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーエージェントの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイバーエージェントが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山	拓
--------------------	-------	----	---

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2024年10月1日から2025年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェントの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社AbemaTVへの貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社サイバーエージェントの関係会社長期貸付金及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の当事業年度末の残高は、それぞれ163,009百万円及び94,745百万円である。そのうち、連結子会社である株式会社AbemaTV（以下「AbemaTV」という。）に対する貸付金、貸倒引当金の当事業年度末の残高は、それぞれ150,800百万円及び90,000百万円であり、特に重要なものとなっている。</p> <p>AbemaTVへの貸付金に対する貸倒引当金の見積りは、同社の作成した事業計画を基礎として行われている。</p> <p>当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、その予測は不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、AbemaTVに対する貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、AbemaTVへの貸付金の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検討）</p> <p>会社の関係会社に対する投融資の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>投融資評価の前提となる事業計画に含まれる主要な仮定である売上高の成長について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>（実証手続）</p> <p>AbemaTVの事業計画に含まれる主要な仮定に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度における事業計画と実績を比較することにより、AbemaTVの事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である広告、月額課金等の主要な売上高毎の成長要因について経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析及びAbemaTVが属する事業の市場予測等、利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> <li>・ 事業計画に基づくAbemaTVへの貸付金の評価の検討</li> <li>・ AbemaTVの事業に関する今後の方針に関して経営者への質問等により理解した。</li> <li>・ 事業計画に基づき算出された返済原資としてのキャッシュ・フローと貸付金残高及び貸倒引当金残高を比較し、会社の貸付金の評価の合理性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。